

# 有価証券報告書

第108期 自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日

株式会社 千葉銀行

E03556

第108期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 千葉銀行

# 目 次

	頁
第108期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月30日

**【事業年度】** 第108期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

**【会社名】** 株式会社千葉銀行

**【英訳名】** The Chiba Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 佐久間 英利

**【本店の所在の場所】** 千葉市中央区千葉港1番2号

**【電話番号】** (043)245局1111番(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 米本 努

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号  
株式会社千葉銀行 東京事務所

**【電話番号】** (03)3270局8351番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 栗山 敬

**【縦覧に供する場所】** 株式会社千葉銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	234,355	223,649	222,014	222,704	217,995
うち連結信託報酬	百万円	1	2	1	1	2
連結経常利益	百万円	56,870	65,340	66,943	72,759	78,201
連結当期純利益	百万円	37,579	40,611	40,770	44,152	46,438
連結包括利益	百万円	—	35,405	57,380	83,693	57,044
連結純資産額	百万円	605,598	625,990	664,076	729,243	766,187
連結総資産額	百万円	10,261,464	10,552,989	10,916,760	11,373,741	12,023,627
1株当たり純資産額	円	662.90	692.74	747.90	839.15	895.60
1株当たり当期純利益金額	円	42.04	45.65	46.47	50.88	54.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	45.64	46.44	50.84	54.23
自己資本比率	%	5.77	5.80	6.02	6.34	6.30
連結自己資本利益率	%	6.72	6.74	6.42	6.40	6.27
連結株価収益率	倍	13.29	10.20	11.36	13.26	11.71
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	92,741	81,412	59,969	158,499	285,239
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△31,629	32,647	△188,091	3,904	23,823
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△15,150	△15,121	△15,873	△57,301	△41,119
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	320,024	418,865	274,838	380,096	648,182
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,403 [2,637]	4,490 [2,613]	4,491 [2,560]	4,454 [2,536]	4,399 [2,569]
信託財産額	百万円	175	215	203	186	219

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	206,662	197,328	200,156	196,854	193,319
うち信託報酬	百万円	1	2	1	1	2
経常利益	百万円	53,469	59,786	61,768	66,444	70,372
当期純利益	百万円	36,220	38,125	36,007	41,225	43,206
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	895,521	895,521	895,521	875,521	875,521
純資産額	百万円	571,782	589,190	630,262	688,889	719,632
総資産額	百万円	10,194,020	10,490,582	10,858,514	11,312,385	11,954,152
預金残高	百万円	8,805,261	9,138,396	9,376,500	9,636,831	10,121,889
貸出金残高	百万円	7,158,314	7,371,452	7,581,708	7,912,140	8,083,049
有価証券残高	百万円	1,977,634	1,920,351	2,111,610	2,176,011	2,178,930
1株当たり純資産額	円	639.76	666.63	716.10	800.74	850.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	12.00 (5.50)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額	円	40.52	42.86	41.02	47.48	50.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	42.84	40.99	47.44	50.46
自己資本比率	%	5.60	5.61	5.80	6.08	6.01
自己資本利益率	%	6.72	6.77	6.14	6.75	6.80
株価収益率	倍	13.79	10.87	12.87	14.21	12.59
配当性向	%	27.14	25.66	26.81	25.27	23.75
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,010 [2,109]	4,080 [2,226]	4,064 [2,167]	4,030 [2,131]	3,984 [2,123]
信託財産額	百万円	175	215	203	186	219
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第108期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
3. 第107期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 第104期(平成22年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載していません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

## 2 【沿革】

昭和18年3月31日	株式会社千葉合同銀行、株式会社第九十八銀行及び株式会社小見川農商銀行の3行が合併し株式会社千葉銀行設立(資本金1,000万円)
昭和19年3月31日	株式会社千葉貯蓄銀行を合併
昭和19年6月1日	株式会社野田商誘銀行の営業を継承
昭和34年9月7日	株式会社総武設立
昭和38年4月1日	外国為替業務取扱開始
昭和45年10月1日	東京証券取引所市場第二部に株式を上場(昭和46年8月2日市場第一部に指定)
昭和46年10月4日	第一次オンラインシステム稼働開始
昭和48年3月12日	本店を千葉市中央から同市千葉港に新築・移転
昭和51年5月17日	第二次オンラインシステム稼働開始
昭和53年5月1日	ちばぎん保証株式会社設立
昭和54年7月18日	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
昭和57年11月1日	株式会社千葉カード(平成元年4月1日社名変更 現ちばぎんジェーシーピーカード株式会社)設立
昭和58年4月1日	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和59年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和61年12月15日	ちばぎんファイナンス株式会社(平成7年7月1日社名変更 現ちばぎんリース株式会社)設立
昭和62年4月20日	ニューヨーク支店開設
平成元年2月16日	ちばぎんディーシーカード株式会社設立
平成元年4月10日	香港支店開設
平成元年12月22日	ちばぎんスタッフサービス株式会社(平成13年6月29日社名変更 現ちばぎんアカウントサービス株式会社)設立
平成3年2月25日	ロンドン支店開設
平成3年10月16日	電算センター竣工
平成5年1月4日	第三次オンラインシステム稼働開始
平成7年11月28日	上海駐在員事務所開設
平成8年11月18日	東京支店と日本橋支店を統合し東京営業部設置
平成10年3月31日	中央証券株式会社(平成23年1月1日社名変更 現ちばぎん証券株式会社)株式取得により当行グループ会社化
平成10年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成13年4月2日	損害保険商品窓口販売業務取扱開始
平成13年10月1日	ちば債権回収株式会社設立
平成14年10月1日	生命保険商品窓口販売業務取扱開始
平成17年2月1日	証券仲介業務取扱開始
平成18年6月8日	信託業務取扱開始
平成18年12月1日	ちばぎんハートフル株式会社設立
平成23年3月9日	シンガポール駐在員事務所開設
平成23年10月1日	ちばぎん証券株式会社 株式交換により完全子会社化

## 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社13社等で構成され、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

事業系統図	
千葉銀行 国内本支店 158 出張所 14 特別出張所 5 両替出張所 3 海外支店 3 海外駐在員事務所 2	株式会社総武(店舗保守管理業務) ちばぎんアカウントサービス株式会社(人材派遣・経理総務受託業務) ちば債権回収株式会社(債権管理回収業務) ちばぎんハートフル株式会社(事務代行業務) ちばぎん証券株式会社(証券業務) ちばぎん保証株式会社(信用保証、集金代行業務) ちばぎんジェーシーピーカード株式会社(クレジットカード、信用保証業務) ちばぎんディーシーカード株式会社(クレジットカード、信用保証業務) ちばぎんリース株式会社(リース業務) ちばぎんコンピューターサービス株式会社(ソフトウェアの開発、計算受託業務) ちばぎんキャピタル株式会社(株式公開等コンサルティング業務) ちばぎんアセットマネジメント株式会社(投資助言業務) 株式会社ちばぎん総合研究所(情報・調査、コンサルティング業務)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社総武	千葉市 花見川区	20	店舗保守 管理業務	100.00	4 (1)	—	金銭貸借 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借。当行 へ建物の一 部を賃貸	—
ちばぎんアカウ ンティングサー ビス株式会社	千葉市中央区	20	人材派遣・ 経理総務受 託業務	100.00	5 (1)	—	預金取引	—	—
ちば債権回収株 式会社	千葉市中央区	500	債権管理回 収業務	100.00	8 (1)	—	預金取引	—	—
ちばぎんハート フル株式会社	千葉市美浜区	10	事務代行業 務	100.00	5 (1)	—	預金取引	—	—
ちばぎん証券株 式会社	千葉市中央区	4,374	証券業務	100.00	6 (0)	—	証券取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—
ちばぎん保証株 式会社	千葉市稲毛区	54	信用保証、 集金代行業 務	88.50 (42.87)	10 (1)	—	保証取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—
ちばぎんジェー シービーカード 株式会社	千葉市中央区	50	クレジット カード、信 用保証業務	70.00 (21.00)	4 (1)	—	金銭貸借 保証取引 預金取引	—	—
ちばぎんディー シーカード株式 会社	千葉市中央区	50	クレジット カード、信 用保証業務	95.00 (55.00)	5 (1)	—	金銭貸借 保証取引 預金取引	—	—
ちばぎんリース 株式会社	千葉市 花見川区	100	リース業務	100.00 (51.00)	8 (0)	—	金銭貸借 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—
(持分法適用 子会社) ちばぎんコンピ ューターサー ビス株式会社	千葉市緑区	150	ソフトウェ アの開発、 計算受託業 務	66.00 (20.00)	7 (1)	—	預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—
ちばぎんキャピ タル株式会社	千葉市中央区	100	株式公開等 コンサルテ ィング業務	60.00 (30.00)	4 (1)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
ちばぎんアセッ トマネジメント 株式会社	東京都墨田区	200	投資助言業 務	80.00 (45.00)	4 (1)	—	預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	—
株式会社ちばぎ ん総合研究所	千葉市稲毛区	150	情報・調査、 コンサルテ ィング業務	75.00 (70.00)	6 (1)	—	預金取引	—	—

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合は該当がないため記載しておりません。なお、平成26年4月1日付で、連結子会社及び持分法適用子会社の株式を少数株主より取得し、議決権の所有割合は各社とも100%になっております。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

	合計
従業員数(人)	4,399 [ 2,569]

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 2. 従業員数は、執行役員11人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,588人を含んでおりません。  
 3. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,984 [2,123]	39.6	16.9	7,491

- (注) 1. 従業員数は、執行役員11人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,115人を含んでおりません。  
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当行の組合は、千葉銀行従業員組合と称し、組合員数は3,057人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・経営方針等

(経営の基本方針)

千葉銀行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供をつうじて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を担っております。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さま満足度の向上につながる諸活動を展開するとともに、地域社会の発展に積極的に貢献してまいります。また、これらをつうじ、株主・投資家の皆さまからもご支持をいただけますよう努めてまいります。

(中期的な経営戦略)

平成26～28年度の3年間を計画期間とする中期経営計画「ベストバンク2020～価値創造の3年」において、当行は、個人や中小企業をはじめとした地域のお客さまに、最高の満足と感動を提供する「リテール・ベストバンク」グループの実現を目指しております。そのため、「新たな企業価値の創造」「人材育成の一層の充実」「持続可能な経営態勢の構築」の3つの課題を掲げ、役職員一丸となって各種施策に取り組んでおります。

#### ・業績

(金融経済環境)

当連結会計年度のわが国経済をかえりみますと、輸出環境の改善や公共投資の増大に加え、個人消費が底堅く推移するなか設備投資も持ち直したことから、景気は穏やかに回復を続けました。また、雇用・所得環境についても、有効求人倍率が1.0倍を超えるなど着実に改善し、雇用者所得も穏やかに持ち直しました。さらに、消費者物価にも上昇の動きが見られました。

金融情勢をみますと、無担保コール翌日物金利は、期を通して0.1%を下回る水準で推移しました。長期国債の流通利回りにつきましては、期前半に一時0.9%台まで上昇しましたが、期後半にかけて徐々に低下し期末近くには0.6%台で推移しました。日経平均株価は、円安が進んだことや米国株価が上昇したことなどにより、一時16,000円を超える水準まで上昇しましたが、その後米国金融緩和の縮小や新興国経済の混乱の影響などから下落し、期末には14,000円台となりました。

(業務運営)

このような金融経済環境のなか、当行は中期経営計画「フロンティア70」で掲げた「地域のお客さまのご期待に応える創造性に溢れた『リテールトップバンク』」の実現に向けて各種施策に積極的に取り組みました。

経営管理面では、コーポレートガバナンス強化に対する社会的要請が一層高まるなか、当行の業務執行に対する監督機能の拡充に向け、新たに社外取締役1名を置くこととしました。

また、コンプライアンス部に「金融機能管理グループ」を設置し、高度化・複雑化する金融犯罪への対応や、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を強化しました。

業務面では、お客さまの幅広い金融ニーズにお応えしていくため、各種チャネル・商品の拡充を進めました。資産運用については、税制改正に対応し「ちばぎん教育資金贈与専用口座」や少額投資非課税制度「NISA」の取扱いを開始しました。また、多様化する個人のお客さまの資金ニーズにお応えし、新たに「医療ローン」のほか「デンタルローン」「ビューティーローン」の取扱いを開始しました。

さらに、地域の産業を担う中小企業のお客さまの成長を後押ししていくため、様々なサポートを実施しています。なかでも、お客さまの事業拡大や販路拡大に向けた各種セミナー・商談会の積極的な開催や、ABLなどの多様な調達手段のご提案に取り組みました。こうしたなか、当行のABL融資の高度化に向けた取組みが評価され、関東財務局より平成25年度「地域密着型金融に関する取組みへの顕彰」を受賞しました。

また、アジア地域でのお客さまの事業展開をサポートするため、フィリピンのメトロポリタン銀行や香港の東亜銀行との業務提携のほか、「ちばぎんリース」による興銀リースとの国際業務に関する業務提携を開始しました。

さらに、お客さまの経営改善や事業再生をサポートしていくため、知識・経験豊富な専門人員の配置や外部機関の活用を進めるなど、きめ細かく対応しています。特に、東日本大震災により直接的・間接的に影響を受けている方々に対しましては、「東日本大震災被害復旧融資制度」や「東日本大震災被災者支援ローン」といった制度融資や、千葉県産業復興相談センター等の外部機関との連携、全店への相談窓口の設置などにより、サポートの充実に努めています。

ちばぎんグループでは、「グループCSR活動方針」のもと、持続可能な地域社会を実現するため、地域のお客さまへの円滑な資金供給を始めとした金融サービスの提供に取り組んでいます。さらに、地域社会の発展に向け、「未来を育む」をキーワードに「ひと」「環境」「産業」を育成する活動を実施しています。

「ひとを育む」活動としては、地域での金融教育の充実に向け、「ちばぎん金融資料室」を開設したほか、職場体験の受入れや「エコノミクス甲子園」千葉大会などを実施しました。また、文化・芸術活動では、「室町ちばぎん三井ビルディング」内に「ちばぎんひまわりギャラリー」を開設したほか、第20回を迎えたJリーグプレシーズンマッチ「ちばぎんカップ」、「ちばぎんひまわりコンサート」「ちばぎんひまわり寄席」を継続的に開催しています。さらに、「公益財団法人ちばぎんみらい財団」をつうじて、中小企業従業員の方々を対象とした海外視察派遣や県内幼稚園でのオーケストラ公演などの事業を実施しています。

「環境を育む」活動としては、新築店舗を中心に太陽光発電システムの設置や屋上緑化などの環境に配慮した店舗づくりを行っているほか、県内各地で「ちばぎんの森」整備活動を実施しています。また、引続き「クールビズ」「ウォームビズ」を実施し、空調の設定温度見直しやOA機器の使用削減など節電に取り組みしました。

「産業を育む」活動としては、地域に新たな活力を生み出す創業を支援するため「ひまわりベンチャー育成基金」をつうじた助成金の交付や「学生版ビジネスアイデアコンテスト」などを実施しました。また、お客さまの事業拡大に向け、千葉大学・千葉工業大学と連携した「ちばぎん・研究開発助成制度」や「千葉と愛媛の観光・物産展示会」などの商談会を実施しました。

このような活動により、当連結会計年度につきましては、次のような成果を収めることができました。この間のお客さま並びに株主の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

(経営成績等)

主要勘定につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、期末残高は前年度末比4,837億円増加し、10兆1,118億円となりました。

貸出金は、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、期末残高は前年度末比1,756億円増加し、8兆616億円となりました。また、有価証券の期末残高は、前年度末比53億円増加し、2兆1,802億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前年度末比6,498億円増加し、12兆236億円となりました。また、純資産の期末残高は、前年度末比369億円増加し、7,661億円となりました。

経営成績につきましては、次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息などの資金運用収益の減少を主因に、前年度比47億9百万円減少し2,179億95百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額などのその他経常費用の減少を主因に、前年度比101億50百万円減少し1,397億94百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度比54億41百万円増加し782億1百万円、当期純利益は、前年度比22億86百万円増加し464億38百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などにより2,852億円のプラス（前年度比1,267億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還などにより238億円のプラス（前年度比199億円増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払や劣後特約付借入金の返済などにより411億円のマイナス（前年度比161億円増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末比2,680億円増加（前年度比1,628億円増加）し6,481億円となりました。

## (1) 国内・海外別収支

当連結会計年度におきまして、国内は、資金運用収支が前年度比37億3百万円減少し1,257億78百万円、信託報酬が前年度比1百万円増加し2百万円、役員取引等収支が前年度比39億14百万円増加し303億64百万円、特定取引収支が前年度比8億7百万円増加し31億96百万円、その他業務収支が前年度比28億33百万円減少し26億41百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年度比2億64百万円増加し18億59百万円、役員取引等収支が前年度比37百万円減少し33百万円、その他業務収支が前年度比44百万円増加し71百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年度比38億65百万円減少し1,264億71百万円、信託報酬が前年度比1百万円増加し2百万円、役員取引等収支が前年度比38億14百万円増加し302億11百万円、特定取引収支が前年度比8億7百万円増加し31億96百万円、その他業務収支が前年度比27億89百万円減少し27億13百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	129,482	1,595	△740	130,336
	当連結会計年度	125,778	1,859	△1,166	126,471
うち資金運用収益	前連結会計年度	137,831	5,145	△1,431	141,545
	当連結会計年度	132,990	6,238	△1,724	137,503
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,349	3,550	△690	11,209
	当連結会計年度	7,211	4,378	△558	11,031
信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	2	—	—	2
役員取引等収支	前連結会計年度	26,449	70	△122	26,397
	当連結会計年度	30,364	33	△186	30,211
うち役員取引等収益	前連結会計年度	46,612	118	△4,610	42,120
	当連結会計年度	50,652	102	△4,598	46,156
うち役員取引等費用	前連結会計年度	20,163	47	△4,487	15,723
	当連結会計年度	20,287	69	△4,412	15,945
特定取引収支	前連結会計年度	2,388	—	—	2,388
	当連結会計年度	3,196	—	—	3,196
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,391	—	—	2,391
	当連結会計年度	3,196	—	—	3,196
うち特定取引費用	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	5,475	27	—	5,502
	当連結会計年度	2,641	71	—	2,713
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,316	28	—	6,344
	当連結会計年度	5,868	72	—	5,941
うちその他業務費用	前連結会計年度	840	1	—	841
	当連結会計年度	3,226	1	—	3,228

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度20百万円)を控除して表示しております。

4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

## (2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因として、前年度比3,896億円増加し10兆5,626億円、利回りは、前年度比0.09%低下し1.25%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因として、前年度比3,454億円増加し10兆3,578億円、利回りは、前年度比0.01%低下し0.06%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は3,426億円、利回りは1.82%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は3,428億円、利回りは1.27%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は、前年度比4,754億円増加し10兆7,446億円、利回りは、前年度比0.09%低下し1.27%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は、前年度比4,317億円増加し10兆5,584億円、利回りは、前年並みの0.10%となりました。

## ① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10,172,998	137,831	1.35
	当連結会計年度	10,562,625	132,990	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	7,772,179	120,751	1.55
	当連結会計年度	7,969,303	114,983	1.44
うち有価証券	前連結会計年度	1,967,115	15,627	0.79
	当連結会計年度	1,901,894	16,353	0.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	96,473	280	0.29
	当連結会計年度	334,698	655	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	29,266	32	0.10
	当連結会計年度	23,283	23	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	22	0	0.16
	当連結会計年度	2,838	4	0.14
うち預け金	前連結会計年度	211,370	485	0.22
	当連結会計年度	230,367	410	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	10,012,364	8,349	0.08
	当連結会計年度	10,357,844	7,211	0.06
うち預金	前連結会計年度	9,247,449	4,367	0.04
	当連結会計年度	9,628,195	4,144	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	229,316	145	0.06
	当連結会計年度	255,240	155	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	141,649	264	0.18
	当連結会計年度	148,715	326	0.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,953	2	0.08
	当連結会計年度	2,969	2	0.06
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	59,892	146	0.24
	当連結会計年度	53,186	101	0.19
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	324,485	1,436	0.44
	当連結会計年度	283,414	835	0.29

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については年度毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
3. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度34,577百万円、当連結会計年度35,500百万円)及び利息(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度20百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	251,926	5,145	2.04
	当連結会計年度	342,670	6,238	1.82
うち貸出金	前連結会計年度	92,277	1,013	1.09
	当連結会計年度	112,736	1,123	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	148,327	4,103	2.76
	当連結会計年度	179,381	4,984	2.77
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	524	1	0.35
	当連結会計年度	5,912	21	0.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	10,423	0	0.00
	当連結会計年度	44,249	106	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	251,604	3,550	1.41
	当連結会計年度	342,827	4,378	1.27
うち預金	前連結会計年度	110,065	411	0.37
	当連結会計年度	159,417	468	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	58,743	237	0.40
	当連結会計年度	94,841	250	0.26
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	21,465	67	0.31
	当連結会計年度	24,632	64	0.26
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	0	0	0.77
	当連結会計年度	0	0	0.78

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	10,424,925	△155,704	10,269,220	142,977	△1,431	141,545	1.37
	当連結会計年度	10,905,295	△160,660	10,744,635	139,228	△1,724	137,503	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	7,864,456	△48,207	7,816,249	121,765	△401	121,364	1.55
	当連結会計年度	8,082,040	△47,374	8,034,666	116,106	△322	115,784	1.44
うち有価証券	前連結会計年度	2,115,443	△8,483	2,106,960	19,731	△740	18,990	0.90
	当連結会計年度	2,081,275	△8,206	2,073,068	21,338	△1,166	20,172	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	96,998	—	96,998	282	—	282	0.29
	当連結会計年度	340,610	—	340,610	676	—	676	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	29,266	—	29,266	32	—	32	0.10
	当連結会計年度	23,283	—	23,283	23	—	23	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	22	—	22	0	—	0	0.16
	当連結会計年度	2,838	—	2,838	4	—	4	0.14
うち預け金	前連結会計年度	221,794	△37,686	184,107	485	△10	474	0.25
	当連結会計年度	274,617	△41,146	233,471	517	△10	506	0.21
資金調達勘定	前連結会計年度	10,263,969	△137,288	10,126,681	11,899	△690	11,209	0.11
	当連結会計年度	10,700,672	△142,250	10,558,421	11,590	△558	11,031	0.10
うち預金	前連結会計年度	9,357,515	△23,484	9,334,030	4,778	△1	4,777	0.05
	当連結会計年度	9,787,613	△9,361	9,778,251	4,612	△1	4,611	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	288,060	△17,250	270,810	383	△9	373	0.13
	当連結会計年度	350,082	△34,950	315,132	406	△9	396	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	141,649	—	141,649	264	—	264	0.18
	当連結会計年度	148,715	—	148,715	326	—	326	0.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,953	—	2,953	2	—	2	0.08
	当連結会計年度	2,969	—	2,969	2	—	2	0.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	81,358	—	81,358	213	—	213	0.26
	当連結会計年度	77,818	—	77,818	166	—	166	0.21
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	324,485	△35,227	289,257	1,436	△401	1,035	0.35
	当連結会計年度	283,414	△34,005	249,408	835	△322	513	0.20

(注) 1. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度34,577百万円、当連結会計年度35,500百万円)及び利息(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度20百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前年度比40億39百万円増加し、506億52百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年度比1億24百万円増加し、202億87百万円となりました。

海外の役務取引等収益は1億2百万円、役務取引等費用は69百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は、前年度比40億36百万円増加し461億56百万円、役務取引等費用は前年度比2億22百万円増加し159億45百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	46,612	118	△4,610	42,120
	当連結会計年度	50,652	102	△4,598	46,156
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	13,119	102	△101	13,120
	当連結会計年度	13,728	86	△152	13,662
うち為替業務	前連結会計年度	7,421	6	△66	7,361
	当連結会計年度	7,465	6	△73	7,398
うち信託関連業務	前連結会計年度	65	—	—	65
	当連結会計年度	63	—	—	63
うち証券関連業務	前連結会計年度	8,776	—	△224	8,551
	当連結会計年度	12,105	—	△326	11,778
うち代理業務	前連結会計年度	5,929	—	—	5,929
	当連結会計年度	5,584	—	—	5,584
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	698	—	△0	698
	当連結会計年度	693	—	△0	693
うち保証業務	前連結会計年度	7,410	9	△4,080	3,339
	当連結会計年度	7,296	10	△3,895	3,411
役務取引等費用	前連結会計年度	20,163	47	△4,487	15,723
	当連結会計年度	20,287	69	△4,412	15,945
うち為替業務	前連結会計年度	1,458	1	—	1,460
	当連結会計年度	1,460	1	—	1,462

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年度比8億4百万円増加し、31億96百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,391	—	2,391
	当連結会計年度	3,196	—	3,196
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1,187	—	1,187
	当連結会計年度	1,512	—	1,512
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	845	—	845
	当連結会計年度	1,410	—	1,410
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	359	—	359
	当連結会計年度	272	—	272
特定取引費用	前連結会計年度	3	—	3
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	3	—	3
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。



② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内の特定取引資産は、前年度比96億37百万円減少し、2,759億39百万円となりました。また、特定取引負債は、前年度比62億78百万円減少し、240億74百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	285,577	—	285,577
	当連結会計年度	275,939	—	275,939
うち商品有価証券	前連結会計年度	9,018	—	9,018
	当連結会計年度	10,438	—	10,438
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	1
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	31,142	—	31,142
	当連結会計年度	24,745	—	24,745
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	245,416	—	245,416
	当連結会計年度	240,753	—	240,753
特定取引負債	前連結会計年度	30,352	—	30,352
	当連結会計年度	24,074	—	24,074
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,019	—	1,019
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	7	—	7
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	30,344	—	30,344
	当連結会計年度	23,054	—	23,054
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,537,251	99,579	△8,713	9,628,118
	当連結会計年度	9,952,952	168,937	△10,009	10,111,879
うち流動性預金	前連結会計年度	6,024,145	1,743	△8,125	6,017,764
	当連結会計年度	6,409,738	1,688	△9,458	6,401,969
うち定期性預金	前連結会計年度	3,356,364	97,834	△550	3,453,649
	当連結会計年度	3,375,940	167,248	△550	3,542,639
うちその他	前連結会計年度	156,740	1	△38	156,703
	当連結会計年度	167,272	0	△1	167,271
譲渡性預金	前連結会計年度	254,046	78,965	△34,500	298,512
	当連結会計年度	320,873	98,486	△35,400	383,960
総合計	前連結会計年度	9,791,298	178,545	△43,213	9,926,630
	当連結会計年度	10,273,826	267,423	△45,409	10,495,839

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,785,258	100.00	7,946,519	100.00
製造業	693,745	8.91	675,401	8.50
農業, 林業	8,851	0.11	8,737	0.11
漁業	1,282	0.02	1,124	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	15,161	0.19	8,368	0.11
建設業	286,120	3.68	292,622	3.68
電気・ガス・熱供給・水道業	21,515	0.28	22,477	0.28
情報通信業	50,478	0.65	45,990	0.58
運輸業, 郵便業	235,164	3.02	224,679	2.83
卸売業, 小売業	682,094	8.76	672,354	8.46
金融業, 保険業	368,611	4.73	408,681	5.14
不動産業, 物品賃貸業	1,803,762	23.17	1,876,695	23.62
医療, 福祉その他サービス業	482,251	6.19	476,085	5.99
国・地方公共団体	243,421	3.13	234,335	2.95
その他	2,892,797	37.16	2,998,968	37.74
海外及び特別国際金融取引勘定分	100,774	100.00	115,178	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	23,268	23.09	17,677	15.35
その他	77,506	76.91	97,500	84.65
合計	7,886,033	—	8,061,697	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)のいずれも該当事項はありません。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,081,313	—	—	1,081,313
	当連結会計年度	980,105	—	—	980,105
地方債	前連結会計年度	365,217	—	—	365,217
	当連結会計年度	335,825	—	—	335,825
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	213,044	—	—	213,044
	当連結会計年度	218,833	—	—	218,833
株式	前連結会計年度	182,835	—	△8,299	174,535
	当連結会計年度	198,627	—	△8,114	190,513
その他の証券	前連結会計年度	188,014	152,739	—	340,754
	当連結会計年度	276,322	178,600	—	454,923
合計	前連結会計年度	2,030,425	152,739	△8,299	2,174,866
	当連結会計年度	2,009,715	178,600	△8,114	2,180,202

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
4. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資 産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	186	100.00	219	100.00
合計	186	100.00	219	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	186	100.00	219	100.00
合計	186	100.00	219	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。  
2. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	152,451	149,163	△3,287
うち信託報酬	1	2	1
経費(除く臨時処理分)	(△) 81,839	82,595	755
人件費	(△) 41,108	41,719	610
物件費	(△) 36,609	36,640	31
税金	(△) 4,121	4,235	114
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	70,611	66,567	△4,043
一般貸倒引当金繰入額①	(△) △2,744	—	2,744
業務純益	73,355	66,567	△6,787
うち債券関係損益	3,853	929	△2,924
臨時損益	△6,911	3,804	10,716
株式等関係損益	964	974	10
不良債権処理額②	(△) 11,743	959	△10,783
貸出金償却	(△) 4,921	4,676	△245
個別貸倒引当金繰入額	(△) 9,576	—	△9,576
延滞債権等売却損	(△) 23	86	62
特定海外債権引当勘定繰入額	(△) —	—	—
信用保証協会責任共有制度負担金(△)	814	816	2
貸倒引当金戻入益	—	1,777	1,777
償却債権取立益	3,592	2,842	△750
その他臨時損益	3,867	3,789	△78
経常利益	66,444	70,372	3,928
特別損益	△566	△967	△400
うち固定資産処分損益	△482	△722	△239
税引前当期純利益	65,877	69,404	3,527
法人税、住民税及び事業税	(△) 24,190	23,731	△458
法人税等調整額	(△) 461	2,465	2,004
法人税等合計	(△) 24,651	26,197	1,545
当期純利益	41,225	43,206	1,981
(与信関係費用 ①+②)	(△) (8,998)	(959)	(△8,039)

- (注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支  
2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	34,665	35,062	397
退職給付費用	1,908	1,749	△158
福利厚生費	427	410	△16
減価償却費	7,936	7,112	△823
土地建物機械賃借料	4,677	4,838	161
営繕費	385	442	56
消耗品費	1,335	1,518	182
給水光熱費	748	805	57
旅費	176	208	32
通信費	2,523	2,666	143
広告宣伝費	1,385	1,380	△4
租税公課	4,121	4,235	114
その他	23,697	22,876	△821
計	83,987	83,309	△678

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.34	1.24	△0.09
(イ)貸出金利回	1.55	1.44	△0.10
(ロ)有価証券利回	0.73	0.77	0.04
(2) 資金調達原価 ②	0.87	0.83	△0.03
(イ)預金等利回	0.04	0.04	△0.00
(ロ)外部負債利回	0.28	0.16	△0.12
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.47	0.41	△0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.56	10.49	△1.07
業務純益ベース	12.01	10.49	△1.52
当期純利益ベース	6.75	6.80	0.05

(注) ROE＝ $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)又は業務純益又は当期純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	9,636,831	10,121,889	485,058
預金(平残)	9,357,515	9,787,613	430,097
貸出金(未残)	7,912,140	8,083,049	170,908
貸出金(平残)	7,842,695	8,058,395	215,700

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	7,401,977	7,650,928	248,951
法人等	2,135,274	2,302,024	166,749
計	9,537,251	9,952,952	415,700

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	2,782,284	2,881,727	99,443
その他ローン残高	90,715	96,873	6,157
計	2,873,000	2,978,601	105,600

## (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	6,162,908	6,362,449	199,541
総貸出金残高	② 百万円	7,811,365	7,967,871	156,505
中小企業等貸出金比率	①/② %	78.89	79.85	0.95
中小企業等貸出先件数	③ 件	337,014	344,127	7,113
総貸出先件数	④ 件	337,863	344,976	7,113
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.74	99.75	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	432	4,755	450	5,191
保証	602	68,683	692	58,580
計	1,034	73,438	1,142	63,772

## 6 内国為替の状況(単体)

区分	前事業年度		当事業年度		
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	36,237	31,932,121	35,644	32,182,876
	各地より受けた分	44,155	36,182,452	44,491	37,627,576
代金取立	各地へ向けた分	73	130,620	70	152,052
	各地より受けた分	5	6,952	5	5,603

## 7 外国為替の状況(単体)

区分	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	1,996	1,723	
	買入為替	879	755	
被仕向為替	支払為替	1,995	1,962	
	取立為替	2,210	1,577	
計	7,081	6,019		

## 8 信託財産残高表(単体)

科目	資 産			
	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	186	100.00	219	100.00
合計	186	100.00	219	100.00

科目	負 債			
	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	186	100.00	219	100.00
合計	186	100.00	219	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

## 9 併營業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	— 件 — 百万円			— 件 — 百万円		
財産に関する遺言の執行	引受 81件	終了 17件	期末現在 329件	引受 81件	終了 15件	期末現在 395件
財産の取得及び処分の代理取扱	— 件 — 百万円			— 件 — 百万円		
取得	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
処分	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
証券代行業務 委託会社数 管理株主数	引受 — 社	終了 — 社	期末現在 — 社 — 千名	引受 — 社	終了 — 社	期末現在 — 社 — 千名

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13.69
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.85
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.85
4. 連結における総自己資本の額	7,248
5. 連結におけるTier1資本の額	6,804
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	6,804
7. リスク・アセットの額	52,923
8. 連結総所要自己資本額	4,233

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	13.04
2. 単体Tier1比率(5/7)	12.35
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	12.35
4. 単体における総自己資本の額	6,684
5. 単体におけるTier1資本の額	6,330
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	6,330
7. リスク・アセットの額	51,230
8. 単体総所要自己資本額	4,098

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	201	206
危険債権	969	944
要管理債権	663	542
正常債権	78,401	80,131

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

わが国経済は、デフレからの脱却に向けた官民の取組みが実を結びつつあり、足元は消費税率引き上げの影響を受けつつも、景気回復基調が続いています。さらに、オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定するなど、先行きへの期待も高まっています。

こうしたなか、当行には、資金ニーズに積極的にお応えして地域経済の活性化を後押ししていくことや、家計の安定的な資産形成をご支援して成長分野への投資を促進していくことが求められています。さらに、少子高齢化やグローバル化の進展などに伴う中長期的な地域の課題にも迅速かつ的確に対応していくことが必要となっています。

こうした問題意識を踏まえ、当行は26年4月から29年3月までの3年間を計画期間とする第12次中期経営計画「ベストバンク2020～価値創造の3年」を新たにスタートいたしました。個人や中小企業をはじめとした地域のお客さまに、最高の満足と感動を提供する「リテール・ベストバンク」グループの実現に向け、「新たな企業価値の創造」「人材育成の一層の充実」「持続可能な経営態勢の構築」の課題に取り組んでまいります。

今後につきましても、お客さま、株主の皆さま、地域社会の方々などのご期待にお応えできるよう最大限の努力を尽くしてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

##### 1 信用リスク（不良債権問題等）

###### (1) 不良債権の状況

国内及び県内の景気動向、地価、株価及び貸出金利の変動、大規模災害の発生、あわせて融資先の経営状況の変動等によっては、不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。また、その場合には、業績に悪影響を及ぼすほか、財務体質を悪化させ、自己資本が減少する可能性があります。

###### (2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、債権の保全状況及び過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算定した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。予想損失額を見積もった前提と実際の貸倒れの発生は、貸出先の状況、担保価値の下落、経済状態全般の悪化、又はその他の予期せざる理由により大幅に乖離する可能性があります。この場合、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるとともに、業績に悪影響を及ぼすほか、財務体質を悪化させ、自己資本が減少する可能性があります。

###### (3) 権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

###### (4) 地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行は貸出金の7割超が千葉県内向けとなっているほか、千葉県及び県内43市町村の指定金融機関の役割を担い、地方公共団体や第三セクター企業とは貸出等の取引を行っています。このように特定の地域を営業基盤としていることから、貸出金や信用リスクの増減等は千葉県の経済情勢の影響等を受ける可能性があります。また、千葉県を中心とした大規模な地震や台風等の自然災害等が発生した場合、当行資産の毀損による損害の発生及び貸出先の経営状態が悪化する等、直接的又は間接的に、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 2 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、保有する資産の価値が変動し当行が損失を被るリスクであります。

###### (1) 株価下落のリスク

当行は市場性のある株式を保有しています。大幅な株価下落が発生した場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率が低下する可能性があります。

###### (2) 市場取引・投資活動に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取扱う市場取引及び投資活動を行っており、金利、為替レート、株価及び債券相場の変動等により、保有する資産の価値が悪化し、債券ポートフォリオ等の価値に悪影響を及ぼすほか、損失を被る可能性があります。

###### (3) 為替リスク

当行の業務は為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合には、外貨建て取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、資産及び負債の一部は外貨建てで表示されており、外貨建ての資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、財政状態及び業績は悪影響を受ける可能性があります。

##### 3 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当行の信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化する場合や通常の取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。



#### 4 オペレーショナル・リスク

##### (1) 事務リスク

当行は、厳格な事務規定を定め、事務の厳正化及び取扱商品の十分な説明等に努めておりますが、故意又は過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。

##### (2) システムリスク

当行はコンピュータの安定稼働のための基幹システムの二重化、データの厳正な管理及び大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施していますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務を遂行できない可能性があります。

#### 5 情報漏洩リスク

当行は、多数の個人・法人のお客さまの情報を保有しております。これらの情報の管理については、「個人情報取扱規定」等、情報管理に関する規定を整備するとともに、個人情報管理委員会を設置し、各種の教育研修を実施するなど厳正な情報管理に努めておりますが、顧客情報等の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 6 コンプライアンスリスク

当行は、コンプライアンスを重要な経営課題として全ての業務の基本に置き、規定・体制の整備及び教育研修に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 7 格付低下及び与信条件悪化のリスク

格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行を含むわが国の銀行及びその他金融機関の財政状態が悪化した場合、市場取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなる、又は一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。当行の自己資本・資金調達・収益性にも悪影響を与え、業績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 8 規制緩和等による業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は、法令その他の条件の許す範囲内で、業務範囲を広げてきています。当該業務の拡大が予想通りに進展しない場合、又は熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、業務範囲拡大への取組みが奏功しない可能性があります。

また、将来における法律、規制、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 9 リスク管理体制の有効性に関するリスク

当行は、リスク管理体制を整備し、内部監査部署がそれらの適切性及び有効性の検証を行うなど、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、当行のリスク管理体制は、過去の市場動向や経験などにに基づき制定された部分があることから、新たな分野への業務の進出や拡大に伴い、将来発生するリスクを正確に予測することができず、リスク管理体制が必ずしも有効に機能しない可能性があります。

#### 10 競争

当行が営業基盤とする千葉県は、首都圏に位置する有望なマーケットであり、他の金融機関も積極的に営業活動を展開しています。また、金融制度の規制緩和進展に伴い、銀行・証券・保険など業態を超えた競争が激化しています。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 11 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準を満たさなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

- ・ 債務者及び株式・債券の発行体に対する内部格付に応じて生じるリスク・アセット及び期待損失の増加
- ・ 保有する株式や国債等有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 不良債権処理や債務者の信用力悪化等による与信関係費用の増加

- ・繰延税金資産の自己資本への算入制限が課された場合の自己資本の減少
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本へ算入可能な劣後債務が再調達できない場合の自己資本の減少
- ・本項記載のその他の不利益な展開

## 1 2 風評リスク

上記記載の諸リスクが顕在化した場合、当行及びグループ会社に関する評判の悪化や風説の流布等により、その内容の正確性にかかわらず当行の株価や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 1 3 年金債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## 1 4 固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。保有する固定資産は、使用目的の変更、収益性の低下及び価額の下落などにより評価減が発生する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は以下のとおりであります。

当連結会計年度を総括いたしますと、与信関係費用の改善を主因に、経常利益は前年度比54億円増加の782億円、当期純利益は前年度比22億円増加の464億円となりました。

また、貸出金期末残高は、前年度末比1,756億円増加の8兆616億円となりました。連結リスク管理債権は、1,663億円となりました。なお、貸出金に占める連結リスク管理債権の割合は2.06%と引続き低い水準を維持しております。

連結総自己資本比率（バーゼルⅢ）は、13.69%となりました。

具体的な内容は次のとおりであります。

### 1 経営成績

#### (1) 経常利益

資金運用収支は、運用利回りの低下などにより、前年度比38億円減少の1,264億円となりました。役員取引等収支は、前年度比38億円増加の302億円、特定取引収支は、前年度比8億円増加の31億円、その他業務収支は、債券関係損益の減少などにより、前年度比27億円減少の27億円となりました。

これらの収支の合計は、前年度比20億円減少の1,625億円となりました。

営業経費は、前年度比1億円減少の887億円となりました。

また、その他経常収支は、与信関係費用の改善などにより、前年度比73億円増加の44億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年度比54億円増加の782億円、当期純利益は、前年度比22億円増加の464億円となりました。

○損益の概要

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
経常利益	727	782	54
資金運用収支 ①	1,303	1,264	△38
信託報酬 ②	0	0	0
役務取引等収支③	263	302	38
特定取引収支 ④	23	31	8
その他業務収支⑤	55	27	△27
うち債券関係損益	38	9	△29
計 (①+②+③+④+⑤)	1,646	1,625	△20
営業経費 (△)	889	887	△1
その他経常収支	△28	44	73
うち与信関係費用⑥ (△)	125	32	△92
貸出金償却 (△)	53	50	△3
個別貸倒引当金繰入額 (△)	132	—	△132
一般貸倒引当金繰入額 (△)	△34	—	34
貸倒引当金戻入益	—	0	0
償却債権取立益	36	28	△7
その他 (△)	9	10	0
うち株式等関係損益	13	9	△3
特別損益	△7	△9	△2
税金等調整前当期純利益	720	772	51
当期純利益	441	464	22
(与信関係費用 ⑥) (△)	(125)	(32)	(△92)

(注) 「資金運用収支」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

2 財政状態

(1) 主要勘定

貸出金は、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的に応えてまいりましたことにより、期末残高は前年度末比1,756億円増加し、8兆616億円となりました。

預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、期末残高は前年度末比4,837億円増加し、10兆1,118億円となりました。また、有価証券の期末残高は、前年度末比53億円増加し、2兆1,802億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前年度末比6,498億円増加し、12兆236億円となりました。また、純資産の期末残高は、前年度末比369億円増加し、7,661億円となりました。

(2) 自己資本比率 (バーゼルⅢ)

平成26年3月末の連結総自己資本比率は13.69%、連結Tier1比率は12.85%、連結普通株式等Tier1比率は12.85%となりました。

3 キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客様の利便性向上及び顧客基盤の強化・拡大を図るため、83億8百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、店舗建替等であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他29店	千葉県 千葉市	店舗	37,405 (1,324)	17,148	5,944	1,007	—	24,100	1,192
	—	船橋支店 他127店	千葉県 千葉市 以外	店舗	112,622 (18,775)	26,490	9,072	2,015	—	37,578	2,166
	—	東京営業 部 他11店	東京都	店舗	1,092 (198)	6,159	5,215	632	—	12,007	278
	—	八潮駅前 支店他2 店	埼玉県	店舗	—	—	232	44	—	276	37
	—	神栖支店 他2店	茨城県	店舗	1,764 (1,764)	—	579	74	—	653	43
	—	大阪支店	大阪府	店舗	—	—	26	22	—	48	7
	—	ニューヨ ーク支店	アメリカ 合衆国	店舗	—	—	8	5	—	13	6
	—	香港支店	香港	店舗	—	—	3	4	—	7	7
	—	ロンドン 支店	英国	店舗	—	—	34	3	—	38	4
	—	蘇我事務 センター 他1セン ター	千葉県 千葉市	事務セン ター	972	493	879	85	—	1,458	135
	—	電算セン ター	千葉県 千葉市	電算セン ター	24,715	3,309	4,595	360	—	8,264	78
	—	更科グラ ンド	千葉県 千葉市	グラント	66,342	1,970	49	3	—	2,022	—
	—	成田社宅 他58ヶ所	千葉県 成田市他	社宅・寮	8,618 (140)	2,218	274	6	—	2,499	—
	—	その他の 施設	千葉県 千葉市他	店外施設 ・その他	48,528 (1,335)	4,977	2,130	762	—	7,870	31
連結 子会社	(株)総武 他8社	本社他	千葉県 千葉市他	事務所・ 店舗他	27,195 (4,445)	2,880	1,544	460	—	4,885	415

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。  
 2. 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。  
 3. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め4,067百万円であります。  
 4. 動産は、事務機械3,060百万円、その他2,428百万円であります。  
 5. 海外駐在員事務所2か所、両替業務を主とした成田空港出張所3か所、店舗外現金自動設備267か所(コンビニATM「E-net」、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携によるATM及び株式会社セブン銀行との提携による共同ATMは除く)は、上記「その他の施設」に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	本八幡支店市川 プラザ出張所	千葉県 市川市	新設	店舗他	35	9	自己資金	平成26年3月	平成26年4月
	本店他	千葉県 千葉市他	改修 その他	店舗他	5,559	—	自己資金	—	—
	その他	—	—	事務機器	3,152	—	自己資金	—	—

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。  
 2. 上記設備計画の記載金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
 3. 本店他の店舗及びその他の事務機器の主なものは、平成27年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	875,521,087	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	875,521,087	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月29日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,285個(注1)	1,285個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	128,500株(注2)	128,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月21日 ～平成52年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 468円 資本組入額 234円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月29日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,754個(注1)	1,754個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	175,400株(注2)	175,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月21日 ～平成53年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 447円 資本組入額 224円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月28日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,923個(注1)	2,923個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	292,300株(注2)	292,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日 ～平成54年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 404円 資本組入額 202円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月27日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第4回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,294個(注1)	2,294個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	229,400株(注2)	229,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月20日 ～平成55年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 687円 資本組入額 344円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権の1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める付与株式数の調整を次の算式により行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権を相続により承継する新株予約権者を除くものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権を相続により継承する者を除く新株予約権者は、以下の①、②、③、④又は⑤に定める場合(ただし、⑤については、後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。新株予約権を相続により継承する者は、以下の⑤に定める場合(後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、以下の⑤に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ①株式会社千葉銀行第1回新株予約権の新株予約権者が平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成51年7月21日から平成52年7月20日
  - ②株式会社千葉銀行第2回新株予約権の新株予約権者が平成52年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成52年7月21日から平成53年7月20日
  - ③株式会社千葉銀行第3回新株予約権の新株予約権者が平成53年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成53年7月21日から平成54年7月20日
  - ④株式会社千葉銀行第4回新株予約権の新株予約権者が平成54年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成54年7月20日から平成55年7月19日
  - ⑤当行が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案



- ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記(注3)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月17日(注)	△20,000	875,521	—	145,069	—	122,134

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	106	38	1,253	453	1	24,301	26,154	—
所有株式数(単元)	9	352,066	19,860	133,543	220,548	1	145,052	871,079	4,442,087
所有株式数の割合(%)	0.00	40.42	2.28	15.33	25.32	0.00	16.65	100.00	—

(注) 1 自己株式29,449,938株は「個人その他」に29,449単元、「単元未満株式の状況」に938株含まれております。なお、自己株式29,449,938株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は29,448,938株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	35,414	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	33,872	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,168	3.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	29,998	3.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	28,070	3.20
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	26,230	2.99
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	17,842	2.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,891	1.81
千葉銀行職員持株会	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	12,316	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	11,040	1.26
計	—	241,845	27.62

(注) 1. 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式29,448千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.36%)があります(株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1千株を除く)。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他3社を共同保有者として、平成25年12月30日現在の保有株式を記載した平成26年1月10日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行の所有株式を除き、当行として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	35,414	4.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,916	2.16
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,179	0.36
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,969	0.22

3. 日本生命保険相互会社から、同社及びニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者として、平成25年10月15日現在の保有株式を記載した同年10月22日付大量保有報告書(変更報告書)が近畿財務局長に提出されておりますが、当行として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	32,200	3.68
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,832	0.32

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,448,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 841,631,000	841,631	—
単元未満株式	普通株式 4,442,087	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	875,521,087	—	—
総株主の議決権	—	841,631	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。  
2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式938株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	29,448,000	—	29,448,000	3.36
計	—	29,448,000	—	29,448,000	3.36

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年6月29日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成23年6月29日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成24年6月28日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成25年6月27日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第4回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成26年6月27日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第5回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名及び執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月19日～平成56年7月18日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の1個当たりの目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める付与株式数の調整を次の算式により行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権を相続により承継する新株予約権者を除くものとする。

（2）上記（1）にかかわらず、新株予約権を相続により継承する者を除く新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、後記（注3）に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、新株予約権の行使期間の範囲内において、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。新株予約権を相続により継承する者は、以下の②に定める場合（後記（注3）に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、新株予約権の行使期間の範囲内において、以下の②に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成55年7月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成55年7月19日から平成56年7月18日

②当行が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間

（3）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契

約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記（注2）に準じて決定する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成25年11月11日）での決議状況 （取得期間 平成25年11月12日～平成25年12月20日）	15,000,000	10,000,000,000
当該事業年度前における取得自己株式	—	—
当該事業年度における取得自己株式	13,935,000	9,999,765,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,065,000	235,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	7.10	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	7.10	0.00

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96,528	67,124,770
当期間における取得自己株式	4,828	3,074,470

（注） 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストックオプションの行使)	129,800	56,410,000	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	6,619	4,607,060	813	493,491
保有自己株式数	29,448,938	—	29,452,953	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、十分な健全性を維持しながら、安定配当と自己株式の取得等による積極的な株主還元や成長に向けた資本の有効活用を行っていくことを基本方針としております。また、配当につきましては、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり6円(中間配当金と合計で年間配当金は12円)として定時株主総会のご承認を戴きました。なお、当行は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月11日取締役会決議	5,160	6.00
平成26年6月27日定時株主総会決議	5,076	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	650	616	547	703	797
最低(円)	455	413	456	436	572

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	739	750	722	713	657	650
最低(円)	666	685	673	648	597	598

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		佐久間 英 利	昭和27年10月1日生	昭和51年4月 平成9年10月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年3月 当行入行 経営企画部副部長 市場営業部長 経営企画部長 取締役 経営企画部長 取締役常務執行役員 本店営業部長 取締役常務執行役員 取締役頭取 (現職)	平成25 年6月 から 2年	44
取締役副頭取 (代表取締役)		花 島 恭 一	昭和32年1月4日生	昭和54年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月 当行入行 習志野台支店長 秘書室長 審査部長 執行役員 審査部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副頭取 (現職)	平成26 年6月 から 2年	13
取締役 専務執行役員		大久保 寿 一	昭和31年6月28日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年5月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年6月 当行入行 八千代支店長 経営企画部 協会担当部長 経営企画部 企画担当部長 執行役員 経営企画部長 執行役員 経営企画部長兼CSR推進室 室次長 執行役員 経営企画部長兼CSR推進室 副室長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 (現職)	平成25 年6月 から 2年	20
取締役 専務執行役員		木 村 理	昭和32年6月3日生	昭和56年4月 平成18年2月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月 当行入行 稲毛支店長 松戸支店長 執行役員 支店支援部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 (現職)	平成26 年6月 から 2年	25
取締役 常務執行役員		森 本 昌 雄	昭和32年12月7日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成17年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 当行入行 システム部部次長 システム部長 執行役員 システム部長 取締役執行役員 取締役常務執行役員 (現職)	平成26 年6月 から 2年	22
取締役 常務執行役員		野 村 徹	昭和31年11月3日生	昭和55年4月 平成17年10月 平成19年2月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 当行入行 五井支店長 監査部部次長 コンプライアンス部長 執行役員 監査部長 取締役執行役員 取締役常務執行役員 (現職)	平成26 年6月 から 2年	16
取締役 常務執行役員		波多野 彰 一	昭和35年3月25日生	昭和58年4月 平成18年9月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 当行入行 葛西支店長 支店支援部部次長 茂原支店長 執行役員 東京営業部長 執行役員 支店支援部長 取締役常務執行役員 (現職)	平成25 年6月 から 2年	19
取締役 常務執行役員		谷 口 英 治	昭和33年11月18日生	昭和57年4月 平成20年11月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 当行入行 深川支店長 稲毛支店長 柏支店長 執行役員 本店営業部長 執行役員 支店支援部長 取締役常務執行役員 (現職)	平成26 年6月 から 2年	12
取締役 常務執行役員		大和久 雅 弘	昭和35年12月8日生	昭和59年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 当行入行 人事部部次長 秘書室長 審査部長 執行役員 審査部長 執行役員 経営企画部長 取締役常務執行役員 (現職)	平成26 年6月 から 2年	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 常務執行役員		澤井謙一	昭和36年7月25日生	昭和59年4月 平成19年10月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	当行入行 姉崎支店長 経営企画部副部長 我孫子支店長 営業企画部長 執行役員 営業企画部長 取締役常務執行役員 (現職)	平成26 年6月 から 2年	12	
取締役		矢崎豊國	昭和12年11月15日生	昭和40年9月 平成12年5月 平成15年7月 平成15年8月 平成16年3月 平成17年6月 平成24年3月 平成24年6月 平成25年6月	公認会計士登録 監査法人太田昭和センチュリー (現新 日本有限責任監査法人) 常任理事 新日本監査法人 (現新日本有限責任監 査法人) 退所 公認会計士税理士矢崎豊國事務所所長 (現職) マブチモーター株式会社監査役 株式会社ナガワ監査役 マブチモーター株式会社監査役退任 株式会社ナガワ監査役退任 当行取締役 (現職)	平成25 年6月 から 2年	1	
監査役 常勤		野澤務	昭和30年10月14日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	当行入行 執行役員 事務企画部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 同退任 ちばぎんコンピューターサービス株式 会社取締役副社長 同取締役社長 同退任 当行監査役 (現職)	平成24 年6月 から 4年	11	
監査役 常勤		山添和雄	昭和28年2月1日生	昭和50年4月 平成10年1月 平成11年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年3月 平成21年7月 平成21年9月 平成25年5月 平成25年6月	大蔵省入省 理財局国有財産総括課長 北陸財務局長 関東信越国税不服審判所長 国税不服審判所次長 財務省退職 独立行政法人造幣局理事 同退職 独立行政法人情報処理推進機構参事 同退職 当行監査役 (現職)	平成25 年6月 から 4年	—	
監査役 常勤		福田一雄	昭和32年2月24日生	昭和56年4月 平成15年5月 平成17年12月 平成19年6月 平成20年7月 平成24年5月 平成25年5月 平成25年6月	日本銀行入行 前橋支店長 金融機構局参事役 金融研究所参事役 仙台支店長 文書局長 同行退職 当行監査役 (現職)	平成25 年6月 から 4年	—	
監査役		丸山進	昭和32年9月26日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	当行入行 野田支店長 事務企画部長 成田支店長 事務サービス部長 当行監査役 (現職)	平成24 年6月 から 4年	1	
監査役		白戸章雄	昭和17年9月22日生	昭和41年7月 平成10年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成21年4月 平成23年6月	千葉県入庁 同環境部長 同総務部長 同副知事 同退任 当行監査役 (現職)	平成23 年6月 から 4年	2	
計								222



- (注) 1 取締役矢崎豊國は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役山添和雄、福田一雄、白戸章雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	本店営業部長	太田 雅美
常務執行役員	東京営業部長	杉山 雅明
執行役員	船橋支店長	吉田 幸宏
執行役員	監査部長	福島 一嘉
執行役員	広報CSR部長	池田 等
執行役員	人材育成部長	飯嶋 大三
執行役員	コンプライアンス部長	片倉 浩二
執行役員	中央支店長	木原 新二
執行役員	支店支援部長	水嶋 和彦
執行役員	審査部長	菅生 譲二

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制の概要等

当行では、「揺るぎない信頼の確保」、「法令等の徹底した遵守」、「反社会的勢力との対決」、「透明な経営」等からなる「千葉銀行の企業倫理」を全ての企業行動の基本としているほか、平成26～28年度を計画期間とする中期経営計画「ベストバンク2020～価値創造の3年」においても、持続可能な経営態勢の構築に向けて取り組む課題に「高い倫理観やコンプライアンスの意識の醸成」や「反社会的勢力との関係遮断の徹底」等を掲げております。

これらを遵守・実現し、より強固で健全な組織体制を構築するために、以下のような適切な監督体制と効率的な業務執行体制を敷いております。

#### A. 会社の機関の内容

##### (取締役・取締役会)

取締役会は、社外取締役1名を含む11名の取締役で構成され、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。また、取締役会において指名された取締役で構成される「経営会議」を原則月3回開催し、重要な業務執行の方針等について協議を行い、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応しております。さらに、当行では執行役員制度を導入し、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う取締役と、業務を執行する執行役員とで役割分担を明確にしておりますが、取締役及び執行役員で構成される「業務執行会議」を原則月1回開催し、執行役員の業務執行状況を確認するとともに、迅速・的確な取締役の意思決定と執行役員の業務執行に役立てております。

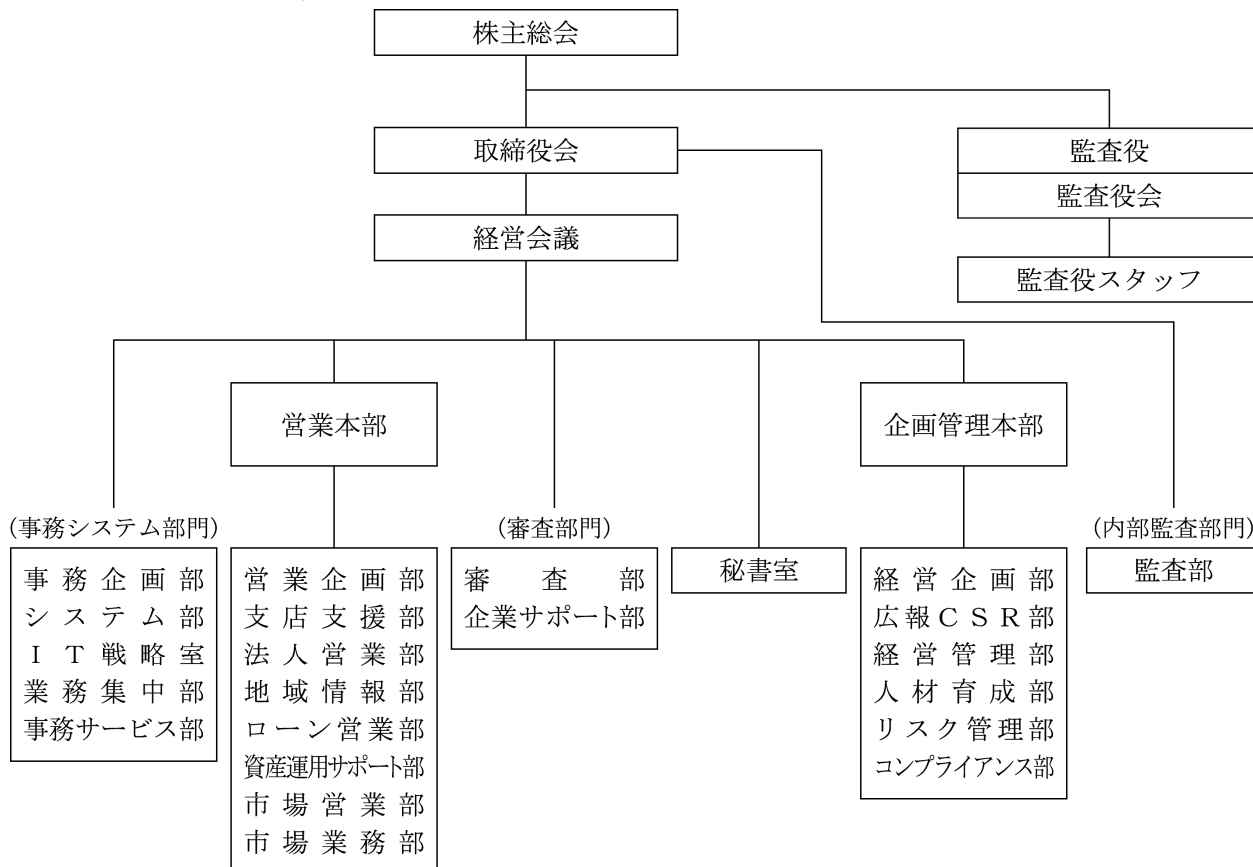
##### (監査役・監査役会)

当行は、5名の監査役のうち過半数の3名を社外監査役とする監査役設置会社の形態を採用しております。特に社外監査役2名を含む3名の常勤監査役が、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を通じ、業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

##### (委員会等)

グループ会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を確立するため、コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」（原則月1回開催）、リスク管理に関する重要事項を審議する「ALM委員会」（原則月1回開催）、「信用リスク管理委員会」（原則四半期に1回開催）及び「オペレーショナル・リスク管理委員会」（原則四半期に1回開催）を開催するとともに、内部監査部署がそれらの適切性及び有効性の検証を行う体制としております。

#### コーポレート・ガバナンス体制（平成26年6月30日現在）



## B. 内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会で定めた業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に係る基本方針に基づき、次のとおり内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「千葉銀行の企業倫理」や「行動指針」を定めた「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を通じ、その徹底を図っております。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断しております。
  - ・コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署を定める等、コンプライアンス体制を整備しております。
  - ・コンプライアンス充実のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定期的に策定して、これを実施しております。
  - ・取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にコンプライアンスに関する報告を受けております。
  - ・監査役及び業務執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行っております。
  - ・役職員の法令違反等に関する通報を職員等から直接受け付ける内部通報制度を設け、適切な運用を図っております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めによるほか、行内規定により議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ・「リスク管理の基本方針」及び各種リスク管理規定を定め、各種リスクの管理部署及び当行全体のリスクの統合管理部署を明確にする等、リスク管理体制を整備しております。
  - ・取締役会は、リスク管理に関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にリスク管理に関する報告を受けております。
  - ・監査役及び内部監査部署は、リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査を行っております。
  - ・大規模災害、大規模システム障害等、不測の事態を想定した危機管理計画を策定し、必要に応じて訓練を実施しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会において中期経営計画・営業施策等重要な職務の執行を決定するとともに、その進捗等について報告を受けております。
  - ・取締役会決議により定める取締役にて構成する「経営会議」において、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議しております。
  - ・執行役員制度の採用により、意思決定及び取締役の監督機能と、業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図っております。
  - ・取締役の職務の執行については、「組織規定」、「職務権限規定」、「業務分掌規定」等において執行権限・執行手続等を定め、効率的な業務運営を図っております。
- e. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当行及びその子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、当行は子会社各社（以下「各社」という。）に対し、必要に応じて取締役及び監査役を派遣し、一体的な管理体制を整備しております。
  - ・各社は、当行のコンプライアンス規定、各種リスク管理規定等に準じて諸規定を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正を確保しております。
  - ・各社の重要な業務執行にあたっては、当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制とするとともに、当行と各社の役員が定期的に意見交換を行い当行グループの経営課題について情報を共有化しております。
  - ・当行及び各社は、相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズレングスルールを遵守しております。
  - ・当行及び各社は、財務報告に係る内部統制規定を制定するとともに、内部統制統括部署を定める等、財務報告の信頼性確保のための体制を整備しております。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命しております。
  - ・監査役補助者は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保しております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告しております。
- ・前記に関わらず、監査役会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性を確保しております。
  - ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

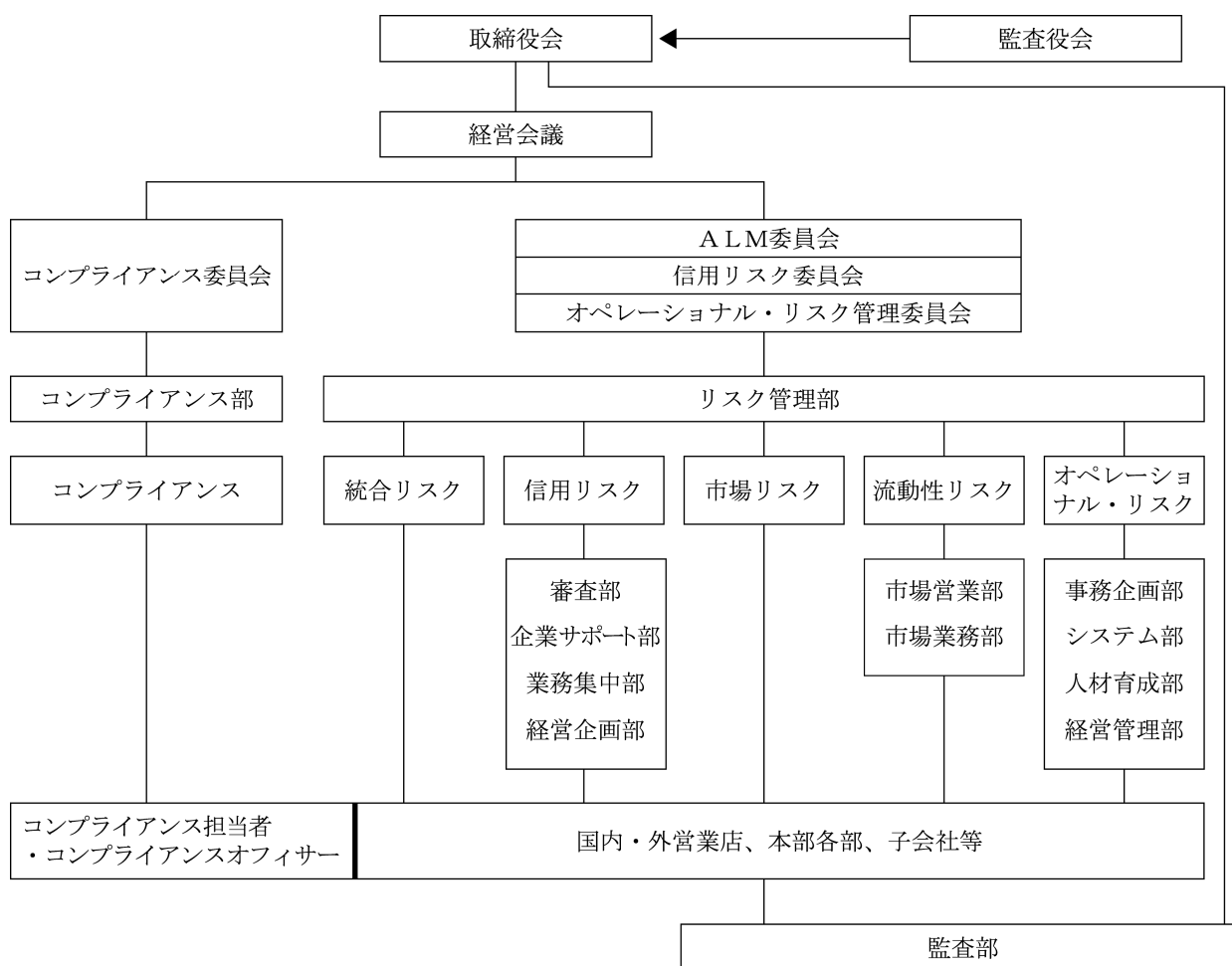
C. リスク管理体制の整備の状況

当行では、銀行業務に存在するさまざまなリスクに対し、各リスクの所管部署がそれぞれのリスク管理を行うことに加え、統括部署が一元的に把握し、「ALM委員会」、「信用リスク管理委員会」及び「オペレーショナル・リスク管理委員会」の場できめ細かい管理や検討を行うとともに、取締役会に報告しております。

また、リスク管理の実効性を高めるため、監査部がリスク管理部署をはじめとする本部、営業店、子会社等を定期的に監査し、その結果を取締役に報告しております。

なお、コンプライアンスにつきましては、「コンプライアンス委員会」を原則月1回開催するほか、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に取締役会に報告しております。

リスク管理体制（平成26年6月30日現在）



②内部監査及び監査役監査の状況

被監査部門から独立した内部監査部門である監査部（前事業年度末現在40人）については取締役会が直轄し、「内部監査規定」及び年度毎に取締役会で決定する「内部監査計画」に基づき、本部、営業店及び子会社の内部監査を実施しております。監査結果、指摘事項等は原則月1回開催される内部監査委員会に報告されるとともに、毎月取締役会に報告されており、コンプライアンス及びリスク管理上の問題点や改善策等の検討が行われております。

監査役5名は、監査役会で決定した監査方針、監査計画及び監査方法に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を通じ、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備状況をはじめ、取締役等の職務執行の状況を監査しております。

また、監査役は代表取締役、監査部、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行う等相互に連携する

とともに、必要に応じてヒアリング等を行い、効率的かつ実効性のある監査の実施に努めております。

なお、監査役の職務を補助する使用人として、業務執行に係る役職を兼務しない監査役補助者を任命しております。また取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事異動等については監査役の同意を得ることとしております。

### ③社外取締役及び社外監査役

(当行との関係)

当行では、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しておりますが、いずれも当行の他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特別な利害関係はございません。

- ・社外取締役矢崎豊國は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、同氏は当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人の出身であります。
- ・社外監査役山添和雄は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外監査役福田一雄は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。また、同氏は日本銀行の出身であります。当行は日本銀行と預け金や借入金等の取引がございます。
- ・社外監査役白戸章雄は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。同氏は千葉県庁の出身であります。当行と千葉県庁の間では出向者等の派遣及び受入を行っている他、指定金融機関としての取引及び預金や貸出金等の取引がございます。

(企業統治において果たす機能および役割)

当行では、平成25年6月27日開催の第107期定時株主総会決議により社外取締役を選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図っております。また、社外監査役は、社外の視点を活かし、公正な立場から業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を果たしております。

なお、社外監査役は代表取締役、監査部、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行う等相互に連携するとともに、必要に応じてヒアリング等を行い、効率的かつ実効性のある監査の実施に努めております。

(独立性に関する基準等)

当行では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準等は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にし、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任しております。また、社外取締役1名及び社外監査役のうち2名を、株式会社東京証券取引所に対して一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として独立役員届出書を提出しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

### ④役員報酬等の内容

当行の取締役（社外取締役を除く。）の報酬につきましては、取締役会が報酬等の額の算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額を決定しております。

- ・固定部分である役位別固定報酬及び変動部分である株価連動報酬とする。
- ・役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給する。
- ・株価連動報酬は、「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストックオプションを割当てる。
- ・役位別固定報酬と株式報酬型ストックオプションの構成比は80対20とする。

社外取締役の報酬につきましては、職務内容を勘案し、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する固定報酬のみとしております。なお、監査役の報酬につきましては、独立性を確保するため、全額固定報酬とし、報酬額は監査役の協議により決定しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役	10人	455	364	90	—	—
監査役	2人	35	35	—	—	—
社外役員	6人	70	70	—	—	—

(注) 1. 使用人兼務役員はおりません。

2. 株主総会で定められた取締役の報酬限度額は年額560百万円以内、監査役の報酬限度額は年額150百万円以内であります。また、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額は、上記とは別枠にて年額140百万円以内であります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりません。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 349銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 189,249百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。なお、みなし保有株式は該当ありません。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
三菱地所株式会社	5,515,650	14,401	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
三井不動産株式会社	4,184,445	10,896	同上
NKS Jホールディングス株式会社	3,831,230	7,919	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,619,822	7,572	同上
株式会社京葉銀行	12,213,246	6,497	同上
株式会社マツモトキヨシホールディングス	2,257,800	5,938	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,980,866	5,851	同上
イオン株式会社	3,935,968	4,282	同上
日本パーカライジング株式会社	2,382,726	3,829	同上
山崎製パン株式会社	3,238,500	3,814	同上
京成電鉄株式会社	3,640,000	3,545	同上
キッコーマン株式会社	2,282,418	3,505	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	1,555,920	3,496	同上
株式会社オリエンタルランド	210,000	3,158	同上
東京海上ホールディングス株式会社	1,115,755	3,090	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
イオンクレジットサービス株式会社(注)	1,232,691	2,970	同上
住友不動産株式会社	750,000	2,655	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
昭和産業株式会社	8,000,528	2,592	同上
信越化学工業株式会社	345,350	2,089	同上
東日本旅客鉄道株式会社	260,000	1,974	同上
双葉電子工業株式会社	1,857,850	1,947	同上
株式会社大和証券グループ本社	2,598,824	1,678	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
株式会社京都銀行	1,820,000	1,601	同上
株式会社横浜銀行	3,000,000	1,542	同上
株式会社群馬銀行	2,732,000	1,475	同上
マブチモーター株式会社	293,700	1,442	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
日清食品ホールディングス株式会社	330,198	1,340	同上
株式会社鹿児島銀行	2,100,000	1,325	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	610,433	1,266	同上
株式会社ケーヨー	2,620,365	1,239	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため

(注) イオンクレジットサービス株式会社は、平成25年4月1日付けでイオンフィナンシャルサービス株式会社に商号変更しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。なお、みなし保有株式は該当ありません。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
三菱地所株式会社	5,515,650	13,414	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
三井不動産株式会社	4,184,445	12,955	同上
NK S J ホールディングス株式会社	3,828,330	9,700	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,619,822	7,763	同上
株式会社マツモトキヨシホールディングス	2,257,800	7,385	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,395,866	5,326	同上
日本パーカライジング株式会社	2,382,726	5,277	同上
株式会社京葉銀行	12,213,246	5,276	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
イオン株式会社	3,935,968	4,612	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
キッコーマン株式会社	2,282,418	4,384	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	1,555,920	4,339	同上
山崎製パン株式会社	3,238,500	3,701	同上
東京海上ホールディングス株式会社	1,115,755	3,365	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
株式会社オリエントランド	210,000	3,213	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
京成電鉄株式会社	3,640,000	3,210	同上
双葉電子工業株式会社	1,857,850	3,197	同上
住友不動産株式会社	750,000	3,090	同上
イオンフィナンシャルサービス株式会社	1,232,691	2,896	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
昭和産業株式会社	7,900,528	2,615	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社大和証券グループ本社	2,598,824	2,344	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
マプチモーター株式会社	293,700	2,003	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
東日本旅客鉄道株式会社	260,000	1,971	同上
信越化学工業株式会社	345,350	1,937	同上
株式会社横浜銀行	3,000,000	1,539	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
株式会社群馬銀行	2,732,000	1,480	同上
日清食品ホールディングス株式会社	330,198	1,477	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社京都銀行	1,820,000	1,463	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	610,433	1,433	同上
明治ホールディングス株式会社	221,141	1,423	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社鹿児島銀行	2,100,000	1,274	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益前事業年度及び当事業年度のいずれも、該当事項はありません。
- ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。
- ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。



⑥会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しております。当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	業務執行社員 山田良治
指定有限責任社員	業務執行社員 南波秀哉
指定有限責任社員	業務執行社員 田島昇

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他18名であります。

⑦取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の定数について、18名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また、資本効率の向上をつうじて株主への利益還元の充実を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	12	76	4
連結子会社	22	0	22	1
計	99	13	99	5

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、財務に関する相談業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同機構の行う研修への参加をつうじて、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	442,958	749,388
コールローン及び買入手形	227,511	399,772
買現先勘定	29,994	34,995
債券貸借取引支払保証金	-	2,043
買入金銭債権	24,778	24,453
特定取引資産	285,577	275,939
金銭の信託	41,190	43,794
有価証券	※1, ※8, ※15 2,174,866	※1, ※8, ※15 2,180,202
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,886,033	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,061,697
外国為替	※7 6,386	※7 6,248
その他資産	※8 92,614	※8 87,594
<b>有形固定資産</b>	※11, ※12 98,639	※11, ※12 102,786
建物	24,439	30,589
土地	※10 65,909	※10 65,474
建設仮勘定	2,268	758
その他の有形固定資産	6,021	5,964
<b>無形固定資産</b>	10,621	10,987
ソフトウェア	7,938	6,873
その他の無形固定資産	2,683	4,114
退職給付に係る資産	-	5,218
繰延税金資産	14,513	6,779
支払承諾見返	93,586	81,866
貸倒引当金	△55,531	△50,142
<b>資産の部合計</b>	<b>11,373,741</b>	<b>12,023,627</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※8 9,628,118	※8 10,111,879
譲渡性預金	298,512	383,960
コールマネー及び売渡手形	54,172	103,949
債券貸借取引受入担保金	※8 74,402	※8 83,248
特定取引負債	30,352	24,074
借入金	※8, ※13 280,672	※8, ※13 291,989
外国為替	358	930
社債	※14 20,000	※14 10,000
その他負債	127,911	128,806
退職給付引当金	19,490	-
退職給付に係る負債	-	18,324
役員退職慰労引当金	199	217
睡眠預金払戻損失引当金	1,850	2,035
ポイント引当金	388	412
特別法上の引当金	15	22
繰延税金負債	1,225	2,565
再評価に係る繰延税金負債	※10 13,240	※10 13,157
支払承諾	93,586	81,866
<b>負債の部合計</b>	<b>10,644,497</b>	<b>11,257,439</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	401,813	437,645
自己株式	△7,581	△17,581
株主資本合計	661,435	687,267
その他有価証券評価差額金	51,396	59,757
繰延ヘッジ損益	△1,167	23
土地再評価差額金	※10 9,983	※10 9,834
退職給付に係る調整累計額	-	866
その他の包括利益累計額合計	60,212	70,482
新株予約権	277	374
少数株主持分	7,317	8,064
純資産の部合計	729,243	766,187
負債及び純資産の部合計	11,373,741	12,023,627

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	222,704	217,995
資金運用収益	141,545	137,503
貸出金利息	121,364	115,784
有価証券利息配当金	18,990	20,172
コールローン利息及び買入手形利息	282	676
買現先利息	32	23
債券貸借取引受入利息	0	4
預け金利息	474	506
その他の受入利息	401	335
信託報酬	1	2
役務取引等収益	42,120	46,156
特定取引収益	2,391	3,196
その他業務収益	6,344	5,941
その他経常収益	30,302	25,195
貸倒引当金戻入益	-	19
償却債権取立益	3,615	2,865
その他の経常収益	※1 26,686	※1 22,310
経常費用	149,945	139,794
資金調達費用	11,234	11,052
預金利息	4,777	4,611
譲渡性預金利息	373	396
コールマネー利息及び売渡手形利息	264	326
売現先利息	2	2
債券貸借取引支払利息	213	166
借入金利息	1,035	513
社債利息	693	359
その他の支払利息	3,873	4,677
役務取引等費用	15,723	15,945
特定取引費用	3	-
その他業務費用	841	3,228
営業経費	88,943	88,775
その他経常費用	33,199	20,792
貸倒引当金繰入額	9,794	-
その他の経常費用	※2 23,405	※2 20,792
経常利益	72,759	78,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益	26	0
固定資産処分益	24	0
金融商品取引責任準備金取崩額	2	-
特別損失	755	980
固定資産処分損	569	730
減損損失	185	250
税金等調整前当期純利益	72,030	77,220
法人税、住民税及び事業税	26,864	26,834
法人税等調整額	119	3,003
法人税等合計	26,984	29,837
少数株主損益調整前当期純利益	45,046	47,382
少数株主利益	894	944
当期純利益	44,152	46,438

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	45,046	47,382
その他の包括利益	※1 38,646	※1 9,661
その他有価証券評価差額金	38,240	8,448
繰延ヘッジ損益	382	1,190
持分法適用会社に対する持分相当額	23	22
包括利益	83,693	57,044
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	82,662	55,991
少数株主に係る包括利益	1,030	1,053

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	123,591	376,039	△8,480	636,220
当期変動額					
剰余金の配当			△9,613		△9,613
当期純利益			44,152		44,152
自己株式の取得				△9,470	△9,470
自己株式の処分		△38		552	513
自己株式の消却		△1,418	△8,398	9,816	
土地再評価差額金の取崩			△367		△367
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,457	25,773	898	25,215
当期末残高	145,069	122,134	401,813	△7,581	661,435

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,268	△1,549	9,393	—	21,112	231	6,511	664,076
当期変動額								
剰余金の配当								△9,613
当期純利益								44,152
自己株式の取得								△9,470
自己株式の処分								513
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								△367
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,127	382	590	—	39,100	45	806	39,952
当期変動額合計	38,127	382	590	—	39,100	45	806	65,167
当期末残高	51,396	△1,167	9,983	—	60,212	277	7,317	729,243



当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	401,813	△7,581	661,435
当期変動額					
剰余金の配当			△10,750		△10,750
当期純利益			46,438		46,438
自己株式の取得				△10,066	△10,066
自己株式の処分			△5	66	61
土地再評価差額金の取崩			149		149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	35,831	△9,999	25,831
当期末残高	145,069	122,134	437,645	△17,581	687,267

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	51,396	△1,167	9,983	—	60,212	277	7,317	729,243
当期変動額								
剰余金の配当								△10,750
当期純利益								46,438
自己株式の取得								△10,066
自己株式の処分								61
土地再評価差額金の取崩								149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,361	1,190	△149	866	10,269	96	746	11,112
当期変動額合計	8,361	1,190	△149	866	10,269	96	746	36,944
当期末残高	59,757	23	9,834	866	70,482	374	8,064	766,187

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,030	77,220
減価償却費	8,258	7,409
減損損失	185	250
持分法による投資損益 (△は益)	△152	△214
貸倒引当金の増減 (△)	5,430	△5,389
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△41	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△1,297
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△134
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△29	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	327	185
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△8	24
資金運用収益	△141,545	△137,503
資金調達費用	11,234	11,052
有価証券関係損益 (△)	△5,203	△1,904
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△886	△525
為替差損益 (△は益)	△155	△143
固定資産処分損益 (△は益)	545	730
特定取引資産の純増 (△) 減	41,467	9,637
特定取引負債の純増減 (△)	949	△6,278
貸出金の純増 (△) 減	△331,109	△175,664
預金の純増減 (△)	289,873	483,761
譲渡性預金の純増減 (△)	△2,858	85,447
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	136,037	21,316
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	135,417	△38,343
コールローン等の純増 (△) 減	△146,675	△176,937
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	-	△2,043
コールマネー等の純増減 (△)	20,077	49,776
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,944	8,845
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,181	137
外国為替 (負債) の純増減 (△)	128	572
資金運用による収入	141,509	139,025
資金調達による支出	△12,022	△11,743
その他	△36,902	△22,759
小計	178,755	314,527
法人税等の支払額	△20,256	△29,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,499	285,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△523,652	△809,419
有価証券の売却による収入	282,862	521,602
有価証券の償還による収入	266,127	323,634
金銭の信託の増加による支出	△12,800	△6,200
金銭の信託の減少による収入	1,721	5,300
有形固定資産の取得による支出	△7,194	△7,857
無形固定資産の取得による支出	△3,211	△3,240
有形固定資産の売却による収入	50	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,904	23,823
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△18,000	△10,000
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	△10,000
配当金の支払額	△9,613	△10,750
少数株主への配当金の支払額	△224	△307
自己株式の取得による支出	△9,470	△10,066
自己株式の売却による収入	6	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,301	△41,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	155	143
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	105,257	268,086
現金及び現金同等物の期首残高	274,838	380,096
現金及び現金同等物の期末残高	※1 380,096	※1 648,182

## 【注記事項】

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

##### (2) 非連結子会社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

主要な会社名

ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、当連結会計年度に、ちば農林漁業6次産業化投資事業有限責任組合を設立し、ひまわりV1号投資事業有限責任組合を清算しております。また、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を、当連結会計年度から適用し、従来、開示対象特別目的会社としていたワイヤス・ファンディング・コーポレーションを新たに持分法非適用の非連結子会社としております。

##### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

#### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,179百万円(前連結会計年度末は38,880百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。また、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

原則として発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を、当連結会計年度から適用し、従来、開示対象特別目的会社としていたワイヤス・ファンディング・コーポレーションを新たに持分法非適用の非連結子会社としております。これによる影響はありません。

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が5,218百万円、退職給付に係る負債が18,324百万円計上されております。また、繰延税金負債が474百万円増加し、その他の包括利益累計額が866百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が4,161百万円減少する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	2,555百万円	2,740百万円
出資金	975百万円	985百万円

2. 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	30,701百万円	37,826百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,702百万円	2,120百万円
延滞債権額	112,475百万円	109,915百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	2,266百万円	840百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	64,133百万円	53,488百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	181,578百万円	166,364百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	23,314百万円	20,199百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	806,082百万円	761,257百万円
貸出金	69,523百万円	57,587百万円
計	875,606百万円	818,844百万円
担保資産に対応する債務		
預金	61,361百万円	50,991百万円
債券貸借取引受入担保金	74,402百万円	83,248百万円
借入金	265,172百万円	285,254百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	86,985百万円	80,947百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	74百万円	69百万円
金融商品等差入担保金	2,878百万円	1,484百万円
保証金	6,702百万円	6,562百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	2,004,934百万円	2,029,752百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,917,809百万円	1,906,395百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	971,775百万円	963,532百万円

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。



同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
35,882百万円	35,707百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	91,636百万円
	92,941百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	11,300百万円 (25百万円)
	11,300百万円 (一百万円)

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	15,000百万円
	5,000百万円

※14. 社債は、劣後特約付社債であります。

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
30,604百万円	28,890百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
リース子会社に係る受取リース料	13,672百万円	13,251百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	5,388百万円	5,085百万円
リース子会社に係るリース原価	11,693百万円	11,477百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(単位：百万円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	63,966	15,207
組替調整額	△4,727	△1,899
税効果調整前	59,239	13,307
税効果額	△20,998	△4,859
その他有価証券評価差額金	38,240	8,448
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3,130	△2,697
組替調整額	3,722	4,541
税効果調整前	591	1,843
税効果額	△209	△652
繰延ヘッジ損益	382	1,190
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	23	30
組替調整額	—	△7
税効果調整前	23	22
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	23	22
その他の包括利益合計	38,646	9,661

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	20,000	875,521	(注1)
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	20,000	875,521	
自己株式					
普通株式	16,627	20,059	21,132	15,553	(注2)
種類株式	—	—	—	—	
合計	16,627	20,059	21,132	15,553	

(注) 1. 減少株式数20,000千株は取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 増加株式数20,059千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加20,000千株及び単元未満株式の買取請求による増加59千株であり、減少株式数21,132千株は取締役会決議による自己株式の消却による減少20,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少212千株及び単元未満株式の買増請求等による減少920千株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			277	
	合計		—			277	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,838	5.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	4,784	5.50	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,589	利益剰余金	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	875,521	—	—	875,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	875,521	—	—	875,521	
自己株式					
普通株式	15,553	14,031	136	29,448	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	15,553	14,031	136	29,448	

(注) 増加株式数14,031千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加13,935千株及び単元未満株式の買取請求による増加96千株であり、減少株式数136千株はストック・オプションの権利行使による減少129千株及び単元未満株式の買増請求による減少6千株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			374	
	合計		—			374	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,589	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	5,160	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,076	利益剰余金	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	442,958百万円	749,388百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△62,861百万円	△101,205百万円
現金及び現金同等物	380,096百万円	648,182百万円

(リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	279	76	—	203
無形固定資産	3	3	—	—
合計	283	80	—	203

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	278	89	—	189
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	89	—	189

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

##### ②未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	13	13
1年超	189	175
合計	203	189
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	14	13
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	14	13
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	151	133
1年超	187	107
合計	339	241

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務に加え、有価証券投資などのマーケット業務を行っています。

預金を中心に調達した資金を、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローン、また有価証券投資などで運用しております。これらの資産・負債を総合的に管理し、市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、ALM委員会を中心としたALM管理体制を構築しています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、及びマーケット（金利・価格・為替）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

金融負債は、主として県内の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクに晒されています。

貸出等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建ての資産と負債には、ポジションのミスマッチが存在しており、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、顧客の多様な運用・調達ニーズへの対応、資産・負債のリスクコントロール手段及びトレーディング（短期的な売買差益獲得）を主な目的として利用しています。資産・負債のリスクコントロール手段として、金利変動リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、当該取引はヘッジ会計を適用しています。金利変動リスクヘッジは、主に貸出金をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段としています。為替変動リスクヘッジは、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段としています。デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスクに晒されています。

一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権等を保有しています。当該金融商品は、金利の変動リスク、信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

信用リスクに対しては、「資産自己査定制度」により、適正な償却・引当を実施するとともに、「内部格付制度」を中心に、厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行っています。組織面では、審査・管理部門（審査部等）及び与信部門（営業店等）から組織・業務が独立した「リスク管理部」が信用リスク管理部署として、信用リスク全体を統括管理するなど、牽制が働く体制としています。また、「信用リスク管理委員会」は、信用リスク管理方針の検討などを行い、貸出資産の健全性確保に努めています。なお、具体的な信用リスク管理の方法は以下のとおりです。

##### 〈個別与信管理〉

個別案件の審査は、与信の基本原則（安全性・収益性・流動性・成長性・公共性）のもと、営業店及び「審査部」を中心に、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、「企業サポート部」では経営改善が必要なお客さまの支援及び破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査及び事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っています。

##### 〈与信ポートフォリオ管理〉

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や業種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「リスク管理部」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じることにより、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

## ②市場リスクの管理

市場リスクに対しては、「リスク上限管理」を中心に、厳正な市場リスク管理体制を構築しています。組織面では、市場リスク管理部署である「リスク管理部」を、取引執行部署である「市場営業部・海外店」や業務管理部署である「市場業務部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。「ALM委員会」は、市場リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。なお、「リスク上限管理」の方法は以下のとおりです。

### 〈リスク上限管理〉

有価証券や預貸金などの金融商品については、市場リスクを一定の範囲にコントロールするため、リスク量に上限を設け管理しています。また、取引や商品のリスク特性を踏まえ、より具体的な管理指標として、運用残高、平均残存期間、10BPV、評価損益等にも上限を設け、市場リスクの拡大防止に努めています。トレーディング取引についても、ポジション、損失に上限を設定し、厳正な管理をしています。

### 〈市場リスクに係る定量的情報〉

#### (ア) バンキング勘定の金融商品

その他有価証券や預貸金などのバンキング取引のリスク量の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間1年、信頼水準99.9%、観測期間1年）によるVaR（想定最大損失額）を採用しており、金利と株価の変動における相関を考慮しています。ただし、市場性資金取引などの一部の取引においては、保有期間10日のVaRを採用しています。これらのVaRはリスク上限管理に利用しています。平成26年3月31日現在における当行のバンキング取引のVaRは185,024百万円（平成25年3月31日現在111,623百万円）です。なお、仮に、信頼水準を99%とした場合の平成26年3月31日現在におけるVaRは139,286百万円（平成25年3月31日現在84,030百万円）です。

#### (イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、デリバティブなどのトレーディング取引のリスク量の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間10日、信頼水準99.9%、観測期間1年）によるVaRを採用しています。これらのVaRはリスク上限管理に利用しています。平成26年3月31日現在における当行のトレーディング取引のVaRは33百万円（平成25年3月31日現在23百万円）です。なお、仮に、信頼水準を99%とした場合の平成26年3月31日現在におけるVaRは25百万円（平成25年3月31日現在17百万円）です。

#### (ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを補足していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動を利用し一定の発生確率の下での損失額を統計的に計測したものであるため、通常では考えられないほどのストレス的な市場環境下でのリスクは捕捉できない場合があります。

## ③流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「限度枠管理」を中心に、厳正な流動性リスク管理体制を構築しています。組織面では、流動性リスク管理部署である「リスク管理部」を、資金繰り管理部署である「市場営業部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。「ALM委員会」では、流動性リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。また、万が一、資金繰りに重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、速やかに頭取を委員長とする対策会議を開催し、今後の対応方針を協議する態勢としています。なお、「限度枠管理」の方法は以下のとおりです。

### 〈限度枠管理〉

国債などの換金性の高い流動資産については、予期せぬ資金の流出に備え、最低保有額を設定して管理しています。インターバンク市場などからの資金調達については、当行の調達力の範囲内で安定的な資金繰りを行うため、調達限度枠を設定して管理しています。

## ④統合リスクの管理

「リスク資本配賦制度」を中心に、厳正な統合リスク管理体制を構築しています。統合的リスク管理部署である「リスク管理部」は、信用リスク、市場リスクなどのリスクを一元的に把握するほか、ストレス・テストの実施により、リスクに対する自己資本の充実度を検証しています。取締役会は、その結果を定期的にモニタリングし、必要に応じ対応策の検討を行う態勢としています。なお、「リスク資本配賦制度」による管理方法は以下のとおりです。

〈リスク資本配賦制度〉

「リスク資本配賦制度」とは、経営体力である自己資本の範囲内で国内営業部門・市場部門などの部門別にリスク資本（許容リスク量）をあらかじめ配賦し、その範囲にリスクをコントロールして管理する方法です。これにより、当行全体の健全性を確保したうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用を図るなどのリスク・リターンを意識した業務運営を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (*1)
(1) 有価証券 その他有価証券	2,162,243	2,162,243	—
(2) 貸 出 金 貸倒引当金 (*2)	7,886,033 △52,714		
	7,833,318	7,943,896	110,577
資 産 計	9,995,562	10,106,139	110,577
(1) 預 金	9,628,118	9,628,868	△750
(2) 譲渡性預金	298,512	298,513	△1
負 債 計	9,926,630	9,927,381	△751
デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	982	982	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,345)	(8,345)	—
デリバティブ取引計	(7,362)	(7,362)	—

(\*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (*1)
(1) 有価証券 その他有価証券	2,168,530	2,168,530	—
(2) 貸 出 金 貸倒引当金 (*2)	8,061,697 △47,946		
	8,013,750	8,114,392	100,642
資 産 計	10,182,281	10,282,923	100,642
(1) 預 金	10,111,879	10,112,412	△532
(2) 譲渡性預金	383,960	383,960	—
負 債 計	10,495,839	10,496,372	△532
デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,976	1,976	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,502)	(3,502)	—
デリバティブ取引計	(1,525)	(1,525)	—

(\*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価格等によっております。

このうち国内株式及び国内投資信託については、連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等により時価を算定しております。また自行保証付私募債は、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に予測デフォルト率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
①非上場株式(*1) (*2)	6,540	5,656
②投資事業組合等出資金(*3)	2,551	2,289
合 計	9,092	7,945

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業組合等出資金は、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	293,014	593,809	524,850	201,241	225,190	81,439
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	293,014	593,809	524,850	201,241	225,190	81,439
うち国債	173,200	270,000	259,000	195,500	158,800	—
地方債	34,268	152,375	120,080	1,240	51,600	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	41,182	93,462	55,158	2,379	11,919	8,355
貸出金(*)	1,402,856	1,416,945	934,357	603,266	683,004	2,149,134
合計	1,695,871	2,010,755	1,459,208	804,507	908,194	2,230,573

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの696,468百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	287,034	582,420	620,463	248,874	81,184	67,552
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	287,034	582,420	620,463	248,874	81,184	67,552
うち国債	145,500	263,300	304,100	204,000	43,000	—
地方債	68,805	143,349	90,098	6,240	24,800	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	43,743	70,436	71,113	18,019	7,703	5,862
貸出金(*)	1,297,351	1,430,960	1,022,562	638,439	711,902	2,248,260
合計	1,584,386	2,013,380	1,643,026	887,314	793,087	2,315,813

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの712,220百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,875,860	695,081	40,909	5,218	11,047	—
譲渡性預金	298,173	338	—	—	—	—
合計	9,174,033	695,420	40,909	5,218	11,047	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,371,423	673,390	49,806	5,365	11,893	—
譲渡性預金	383,960	—	—	—	—	—
合計	9,755,383	673,390	49,806	5,365	11,893	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	111	56

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,377	2,381	4
	うち外国債券	—	—	—
	小計	2,377	2,381	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,472	5,442	△29
	うち外国債券	—	—	—
	小計	5,472	5,442	△29
合計		7,849	7,824	△25

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,557	3,566	8
	うち外国債券	—	—	—
	小計	3,557	3,566	8
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,312	2,296	△16
	うち外国債券	—	—	—
	小計	2,312	2,296	△16
合計		5,870	5,863	△7

### 3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	132,328	73,243	59,084
	債券	1,514,121	1,494,377	19,744
	国債	956,623	943,754	12,868
	地方債	357,370	352,427	4,943
	短期社債	—	—	—
	社債	200,128	198,195	1,932
	その他	238,513	227,120	11,393
	うち外国債券	193,092	189,892	3,200
	小計	1,884,963	1,794,741	90,222
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	33,111	39,398	△6,286
	債券	145,454	146,400	△946
	国債	124,690	125,549	△859
	地方債	7,847	7,853	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	12,916	12,997	△81
	その他	98,713	102,144	△3,431
	うち外国債券	81,951	83,776	△1,825
	小計	277,279	287,944	△10,664
合計		2,162,243	2,082,685	79,557

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	172,893	99,032	73,861
	債券	1,433,733	1,423,108	10,624
	国債	924,786	917,597	7,188
	地方債	307,518	305,420	2,097
	短期社債	—	—	—
	社債	201,429	200,090	1,338
	その他	262,873	249,554	13,318
	うち外国債券	168,748	167,242	1,505
	小計	1,869,500	1,771,695	97,805
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	9,223	11,247	△2,023
	債券	101,032	101,187	△155
	国債	55,319	55,393	△73
	地方債	28,307	28,344	△36
	短期社債	—	—	—
	社債	17,404	17,450	△45
	その他	188,774	191,535	△2,760
	うち外国債券	174,396	176,904	△2,507
	小計	299,030	303,969	△4,939
合計		2,168,530	2,075,664	92,865

#### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

#### 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,136	1,596	17
債券	176,004	4,063	52
国債	128,467	1,566	52
地方債	44,480	2,491	—
短期社債	—	—	—
社債	3,055	5	—
その他	86,521	1,848	453
うち外国債券	80,208	631	448
合計	266,661	7,509	523

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,624	663	11
債券	409,134	3,809	667
国債	336,748	2,930	496
地方債	67,868	847	103
短期社債	—	—	—
社債	4,517	31	67
その他	98,662	731	2,528
うち外国債券	93,495	330	2,457
合計	512,421	5,204	3,207

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,499百万円（うち株式1,442百万円、社債等56百万円）であります。当連結会計年度における減損処理額は、109百万円（うち株式6百万円、社債103百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	36,890	4,054

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	36,597	1,598

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）及び当連結会計年度（平成26年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	4,300	4,300	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	7,197	7,197	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	79,557
その他有価証券	79,557
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	28,071
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,485
(△)少数株主持分相当額	164
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	74
その他有価証券評価差額金	51,396

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	92,865
その他有価証券	92,865
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	32,931
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,933
(△)少数株主持分相当額	273
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	97
その他有価証券評価差額金	59,757

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,508,436	1,222,032	30,030	30,030
	受取変動・支払固定	1,485,867	1,205,777	△29,205	△29,205
	受取変動・支払変動	100,700	69,700	12	12
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	19,083	11,678	△7	△7	
買建	3,000	3,000	2	2	
合計	—	—	832	832	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,314,961	994,000	23,162	23,162
	受取変動・支払固定	1,309,316	957,166	△21,331	△21,331
	受取変動・支払変動	101,100	76,100	54	54
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	14,020	8,763	△13	△13	
買建	3,700	3,700	6	6	
合計	—	—	1,879	1,879	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	180,861	124,073	132	132
	売建	13,361	—	△118	△118
	買建	9,235	—	83	83
	通貨オプション				
	売建	36,810	—	△1,121	1,505
	買建	36,810	—	1,121	△753
	その他				
	売建	1,105	279	△104	△104
	買建	1,105	279	152	152
	合計	—	—	145	896

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	149,135	107,130	117	117
	売建	15,078	—	△102	△102
	買建	9,399	—	63	63
	通貨オプション				
	売建	5,019	—	△153	162
	買建	5,019	—	154	△74
	その他				
	売建	318	19	△65	△65
	買建	318	19	77	77
	合計	—	—	90	177

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）及び当連結会計年度（平成26年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,883	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△7	△7	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	1,014	—	1	1
	売建				
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建				
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建				
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1	1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
受取変動・支払固定	—	—	—	—	
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	111	111	△18	△18
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	111	111	31	31
	商品オプション	—	—	—	—
	売建				
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	12	12	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は燃料に係るものであります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
受取変動・支払固定	—	—	—	—	
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	49	32	△16	△16
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	49	32	22	22
	商品オプション	—	—	—	—
	売建				
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	5	5	



(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は燃料に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）及び当連結会計年度（平成26年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、譲 渡性預金等の有 利息の金融資 産・負債				
			受取固定・支払変動	—	—	—
			受取変動・支払固定	162,667	135,413	△3,086
			受取変動・支払変動	—	—	—
			その他	3,000	—	△49
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金				
			受取固定・支払変動	—	—	(注) 3.
			受取変動・支払固定	4,702	2,801	
			受取変動・支払変動	—	—	
合計	—	—	△3,136			

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、譲 渡性預金等の有 利息の金融資 産・負債				
			受取固定・支払変動	—	—	—
			受取変動・支払固定	182,616	167,458	△1,506
			受取変動・支払変動	—	—	—
			その他	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金				
			受取固定・支払変動	—	—	(注) 3.
			受取変動・支払固定	13,751	13,751	
			受取変動・支払変動	—	—	
合計	—	—	△1,506			

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	195,444	4,860	△5,209
合計		—	—	—	△5,209

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	216,965	3,903	△1,995
合計		—	—	—	△1,995

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）及び当連結会計年度（平成26年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）及び当連結会計年度（平成26年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、基金型確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△67,094
年金資産 (B)	<u>48,223</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△18,871
未認識数理計算上の差異 (D)	<u>2,992</u>
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△15,879
前払年金費用 (F)	<u>3,611</u>
退職給付引当金 (E) - (F)	<u>△19,490</u>

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額 (百万円)
勤務費用	2,041
利息費用	1,367
期待運用収益	△1,445
数理計算上の差異の費用処理額	1,982
その他(臨時に支払った割増退職金等)	<u>21</u>
退職給付費用	<u>3,966</u>

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.0%

(2) 期待運用収益率 3.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、基金型確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、一部の連結子会社が加入しております。この複数事業主制度の厚生年金基金制度については、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

連結子会社が加入する厚生年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	67,094
勤務費用	1,928
利息費用	1,330
数理計算上の差異の発生額	513
退職給付の支払額	△3,535
退職給付債務の期末残高	67,331

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	48,223
期待運用収益	1,445
数理計算上の差異の発生額	4,309
事業主からの拠出額	2,436
退職給付の支払額	△2,189
年金資産の期末残高	54,225

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	49,099
年金資産	△54,225
	△5,126
非積立型制度の退職給付債務	18,232
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,106

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	18,324
退職給付に係る資産	△5,218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,106

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	1,928
利息費用	1,330
期待運用収益	△1,445
数理計算上の差異の費用処理額	538
確定給付制度に係る退職給付費用	2,351

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	1,341
合計	1,341

## (6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	48%
生保一般勘定	28%
債券	23%
その他	1%
合計	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率 2.0%

②長期期待運用収益率 3.0%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は21百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業経費	142百万円	152百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役9名、執行役員9名、計18名	当行取締役9名、執行役員9名、計18名	当行取締役9名、執行役員9名、計18名	当行取締役9名、執行役員11名、計20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 311,100株	普通株式 343,600株	普通株式 344,700株	普通株式 229,400株
付与日	平成22年7月20日	平成23年7月20日	平成24年7月20日	平成25年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成22年7月21日から平成52年7月20日まで	平成23年7月21日から平成53年7月20日まで	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで	平成25年7月20日から平成55年7月19日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	229,400株
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	229,400株
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	159,100株	222,200株	344,700株	—
権利確定	—	—	—	229,400株
権利行使	30,600株	46,800株	52,400株	—
失効	—	—	—	—
未行使残	128,500株	175,400株	292,300株	229,400株

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	520	529	672	—
付与日における公正な評価単価(円)	467	446	403	686

(注) 1株当たりに換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性(注1)	37.009%
予想残存期間(注2)	5年
予想配当(注3)	12円/株
無リスク利子率(注4)	0.285%

(注) 1. 予想残存期間5年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	27,494百万円	25,505百万円
退職給付引当金	7,031	—
退職給付に係る負債	—	6,852
有価証券償却	1,309	1,300
その他	9,229	8,080
繰延税金資産小計	45,065	41,739
評価性引当額	△1,683	△1,575
繰延税金資産合計	43,382	40,164
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△28,071	△32,931
前払年金費用	△1,239	—
退職給付に係る資産	—	△1,716
固定資産圧縮積立金	△60	△60
退職給付に係る調整累計額	—	△474
その他	△721	△766
繰延税金負債合計	△30,094	△35,950
繰延税金資産の純額	13,288百万円	4,214百万円

#### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

#### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する連結財務諸表提出会社の法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は992百万円減少し、法人税等調整額は992百万円増加しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市	10	食品製造業	被所有直接0.00	—	資金の貸付	(平均残高)563	貸出金	540

株式会社渡辺冷食は、渡辺勝彦が平成24年6月28日の定時株主総会をもって当行取締役を辞任したため、同日付で関連当事者でなくなっております。議決権等の所有（被所有）割合は前事業年度末における割合を、取引金額は関連当事者であった期間の平均残高を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高をそれぞれ記載しております。なお、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	839円15銭	895円60銭
1株当たり当期純利益金額	50円88銭	54円29銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	50円84銭	54円23銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	729,243	766,187
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,595	8,438
(うち新株予約権)	百万円	277	374
(うち少数株主持分)	百万円	7,317	8,064
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	721,648	757,749
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	859,967	846,072

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	44,152	46,438
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	44,152	46,438
普通株式の期中平均株式数	千株	867,749	855,370
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	693	800
うち新株予約権	千株	693	800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—



(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、1円2銭増加しております。

(重要な後発事象)

当行及びちばぎん保証株式会社他3社は、平成26年4月1日付で、連結子会社及び持分法適用の非連結子会社の株式を少数株主より取得しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- ・ちばぎん保証株式会社(住宅ローン等に係る信用保証業務)
- ・ちばぎんジェーシーカード株式会社(クレジットカード業務、信用保証業務)
- ・ちばぎんディーシーカード株式会社(クレジットカード業務、信用保証業務)
- ・ちばぎんリース株式会社(リース業務)
- ・ちばぎんコンピューターサービス株式会社(ソフトウェア開発業務、計算受託業務)
- ・ちばぎんキャピタル株式会社(株式公開等コンサルティング業務)
- ・ちばぎんアセットマネジメント株式会社(投資助言業務)
- ・株式会社ちばぎん総合研究所(情報・調査業務、コンサルティング業務)

(2) 企業結合日 平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式 少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

多様化、高度化していくお客様のニーズに対応していくため、既存の概念にとらわれない柔軟なグループ体経営を迅速かつ効果的に実践することを目的としております。本取引により当行が直接及び間接に保有する結合当事企業の議決権比率は各社とも100%になります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	3,755百万円
-------	-------	----------

取得原価	3,755百万円
------	----------

(2) 発生した負ののれん発生益等の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益等の金額

負ののれん発生益	5,127百万円(暫定値)
----------	---------------

持分法による投資利益	1,876百万円(暫定値)
------------	---------------

②発生原因 結合当事企業にかかる当行持分額と取得原価との差額による。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回劣後債	平成21年 3月18日	10,000	—	2.50	無	—
当行	第5回劣後債	平成23年 9月27日	10,000	10,000 (—)	1.18	無	平成33年 9月27日
合計	—	—	20,000	10,000 (—)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の( )書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。  
2. 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	280,672	291,989	0.16	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	280,672	291,989	0.16	平成26年4月～平成31年9月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	235,754	—	50,000	—	1,235

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	59,068	112,483	165,971	217,995
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	24,240	43,042	62,358	77,220
四半期(当期)純利益金額(百万円)	14,856	26,614	38,262	46,438
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.27	30.94	44.57	54.29

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.27	13.67	13.61	9.66

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	442,128	748,133
現金	100,209	104,363
預け金	341,919	643,770
コールローン	224,011	399,772
買現先勘定	29,994	34,995
債券貸借取引支払保証金	-	2,043
買入金銭債権	15,294	14,346
特定取引資産	284,594	273,668
商品有価証券	8,035	8,167
商品有価証券派生商品	-	1
特定金融派生商品	31,142	24,745
その他の特定取引資産	245,416	240,753
金銭の信託	36,890	38,594
有価証券	※1, ※8, ※13 2,176,011	※1, ※8, ※13 2,178,930
国債	1,081,313	980,105
地方債	365,217	335,825
社債	213,044	218,833
株式	175,707	189,249
その他の証券	340,728	454,914
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 7,912,140	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 8,083,049
割引手形	※7 22,490	※7 19,052
手形貸付	153,460	144,018
証書貸付	7,146,055	7,314,601
当座貸越	590,134	605,376
外国為替	6,386	6,248
外国他店預け	4,742	4,214
買入外国為替	※7 830	※7 1,152
取立外国為替	813	881
その他資産	41,098	36,631
前払費用	83	43
未収収益	13,526	12,718
先物取引差入証拠金	54	49
先物取引差金勘定	8	-
金融派生商品	3,865	4,151
金融商品等差入担保金	2,878	1,484
その他の資産	※8 20,681	※8 18,182
有形固定資産	※10 93,529	※10 97,580
建物	23,034	29,045
土地	63,040	62,605
建設仮勘定	2,198	739
その他の有形固定資産	5,256	5,190
無形固定資産	10,474	10,831
ソフトウェア	7,795	6,716
その他の無形固定資産	2,678	4,114

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
前払年金費用	3,611	4,908
繰延税金資産	6,982	-
支払承諾見返	73,438	63,772
貸倒引当金	△44,200	△39,354
資産の部合計	11,312,385	11,954,152
負債の部		
預金	※8 9,636,831	※8 10,121,889
当座預金	194,318	193,890
普通預金	5,585,727	5,971,320
貯蓄預金	239,419	239,859
通知預金	6,423	6,356
定期預金	3,454,199	3,543,189
その他の預金	156,742	167,272
譲渡性預金	333,012	419,360
コールマネー	54,172	103,949
債券貸借取引受入担保金	※8 74,402	※8 83,248
特定取引負債	30,352	24,074
売付商品債券	-	1,019
商品有価証券派生商品	7	-
特定金融派生商品	30,344	23,054
借入金	※8 279,349	※8 290,790
借入金	※11 279,349	※11 290,790
外国為替	358	930
売渡外国為替	332	763
未払外国為替	25	167
社債	※12 20,000	※12 10,000
その他負債	87,407	82,103
未決済為替借	945	1,946
未払法人税等	15,311	12,388
未払費用	9,985	9,047
前受収益	2,128	2,381
先物取引差金勘定	-	0
金融派生商品	15,093	7,424
金融商品等受入担保金	1,834	1,570
資産除去債務	225	222
その他の負債	41,883	47,121
退職給付引当金	18,936	18,778
睡眠預金払戻損失引当金	1,850	2,035
ポイント引当金	143	158
繰延税金負債	-	271
再評価に係る繰延税金負債	13,240	13,157
支払承諾	73,438	63,772
負債の部合計	10,623,495	11,234,519

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134
利益剰余金	371,544	404,144
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	320,614	353,214
固定資産圧縮積立金	33	33
別途積立金	275,971	305,971
繰越利益剰余金	44,609	47,209
自己株式	△7,581	△17,581
株主資本合計	631,166	653,766
その他有価証券評価差額金	48,629	55,633
繰延ヘッジ損益	△1,167	23
土地再評価差額金	9,983	9,834
評価・換算差額等合計	57,445	65,491
新株予約権	277	374
純資産の部合計	688,889	719,632
負債及び純資産の部合計	11,312,385	11,954,152

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	196,854	193,319
資金運用収益	141,334	137,698
貸出金利息	120,883	115,402
有価証券利息配当金	19,389	20,929
コールローン利息	277	675
買現先利息	32	23
債券貸借取引受入利息	0	4
預け金利息	473	504
その他の受入利息	278	158
信託報酬	1	2
役務取引等収益	33,591	36,030
受入為替手数料	7,427	7,471
その他の役務収益	26,164	28,559
特定取引収益	1,326	1,947
商品有価証券収益	121	263
特定金融派生商品収益	845	1,410
その他の特定取引収益	359	272
その他業務収益	6,338	5,932
外国為替売買益	1,447	1,194
国債等債券売却益	4,695	4,139
国債等債券償還益	-	17
金融派生商品収益	195	579
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	14,262	11,707
貸倒引当金戻入益	-	1,777
償却債権取立益	3,592	2,842
株式等売却益	2,424	1,062
金銭の信託運用益	885	526
その他の経常収益	7,360	5,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常費用	130,409	122,947
資金調達費用	11,216	11,047
預金利息	4,778	4,612
譲渡性預金利息	383	406
コールマネー利息	264	326
売現先利息	2	2
債券貸借取引支払利息	213	166
借入金利息	1,032	511
社債利息	693	359
金利スワップ支払利息	3,453	4,201
その他の支払利息	393	462
役員取引等費用	18,104	18,192
支払為替手数料	1,460	1,462
その他の役員費用	16,644	16,730
特定取引費用	3	-
特定取引有価証券費用	3	-
その他業務費用	841	3,228
国債等債券売却損	501	3,125
国債等債券償還損	283	-
国債等債券償却	56	103
営業経費	83,987	83,309
その他経常費用	16,256	7,169
貸倒引当金繰入額	6,832	-
貸出金償却	4,921	4,676
株式等売却損	17	81
株式等償却	1,442	6
金銭の信託運用損	0	2
その他の経常費用	3,042	2,401
経常利益	66,444	70,372
特別利益	24	0
固定資産処分益	24	0
特別損失	591	967
固定資産処分損	507	722
減損損失	84	245
税引前当期純利益	65,877	69,404
法人税、住民税及び事業税	24,190	23,731
法人税等調整額	461	2,465
法人税等合計	24,651	26,197
当期純利益	41,225	43,206

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	145,069	122,134	544	122,678	50,930	298,659	349,589
当期変動額							
剰余金の配当						△9,623	△9,623
当期純利益						41,225	41,225
自己株式の取得							
自己株式の処分			△7	△7			
自己株式の消却			△537	△537		△9,279	△9,279
土地再評価差額金の取崩						△367	△367
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△544	△544	—	21,955	21,955
当期末残高	145,069	122,134	—	122,134	50,930	320,614	371,544

	株主資本		評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計
当期首残高	△8,038	609,298	12,888	△1,549	9,393	20,732
当期変動額						
剰余金の配当		△9,623				
当期純利益		41,225				
自己株式の取得	△9,470	△9,470				
自己株式の処分	111	103				
自己株式の消却	9,816					
土地再評価差額金の取崩		△367				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			35,740	382	590	36,713
当期変動額合計	457	21,867	35,740	382	590	36,713
当期末残高	△7,581	631,166	48,629	△1,167	9,983	57,445

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	231	630,262
当期変動額		
剰余金の配当		△9,623
当期純利益		41,225
自己株式の取得		△9,470
自己株式の処分		103
自己株式の消却		
土地再評価差額金の取崩		△367
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45	36,759
当期変動額合計	45	58,626
当期末残高	277	688,889



当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	145,069	122,134	—	122,134	50,930	320,614	371,544
当期変動額							
剰余金の配当						△10,750	△10,750
当期純利益						43,206	43,206
自己株式の取得							
自己株式の処分						△5	△5
土地再評価差額金の取崩						149	149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	32,599	32,599
当期末残高	145,069	122,134	—	122,134	50,930	353,214	404,144

	株主資本		評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計
当期首残高	△7,581	631,166	48,629	△1,167	9,983	57,445
当期変動額						
剰余金の配当		△10,750				
当期純利益		43,206				
自己株式の取得	△10,066	△10,066				
自己株式の処分	66	61				
土地再評価差額金の取崩		149				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,004	1,190	△149	8,046
当期変動額合計	△9,999	22,599	7,004	1,190	△149	8,046
当期末残高	△17,581	653,766	55,633	23	9,834	65,491

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	277	688,889
当期変動額		
剰余金の配当		△10,750
当期純利益		43,206
自己株式の取得		△10,066
自己株式の処分		61
土地再評価差額金の取崩		149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	96	8,142
当期変動額合計	96	30,742
当期末残高	374	719,632

## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,679百万円(前事業年度末は25,615百万円)であります。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理。

##### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (4) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

## 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた3,611百万円は、「前払年金費用」3,611百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

### ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	10,409百万円	10,409百万円
出資金	948百万円	976百万円

2. 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	30,701百万円	37,826百万円

- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,986百万円	2,536百万円
延滞債権額	113,835百万円	112,218百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	2,266百万円	840百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	64,091百万円	53,452百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	183,180百万円	169,048百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	23,314百万円	20,199百万円

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	805,993百万円	760,414百万円
貸出金	69,523百万円	57,587百万円
計	875,516百万円	818,001百万円
担保資産に対応する債務		
預金	61,361百万円	50,991百万円
債券貸借取引受入担保金	74,402百万円	83,248百万円
借入金	264,349百万円	284,555百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	86,632百万円	79,638百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	7,195百万円	6,998百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,968,723百万円	1,999,576百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	1,881,599百万円	1,876,219百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
総合口座取引における当座貸越未 実行残高	971,775百万円	963,532百万円

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	10,411百万円	10,411百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(25百万円)	(一百万円)

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	5,000百万円

- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	30,604百万円	28,890百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度中の変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	33百万円	一百万円	33百万円
別途積立金	260,971百万円	15,000百万円	275,971百万円
繰越利益剰余金	37,654百万円	6,955百万円	44,609百万円

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度中の変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	33百万円	一百万円	33百万円
別途積立金	275,971百万円	30,000百万円	305,971百万円
繰越利益剰余金	44,609百万円	2,599百万円	47,209百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)及び当事業年度(平成26年3月31日)のいずれも、時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	11,358	11,386
関連会社株式	—	—
合計	11,358	11,386

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,426百万円	19,079百万円
退職給付引当金	6,762	6,647
有価証券償却	1,213	1,207
その他	7,597	6,242
繰延税金資産小計	36,000	33,177
評価性引当額	△1,234	△1,123
繰延税金資産合計	34,765	32,053
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26,525	△30,578
前払年金費用	△1,239	△1,716
固定資産圧縮積立金	△18	△18
その他	—	△12
繰延税金負債合計	△27,783	△32,325
繰延税金資産(負債)の純額	6,982百万円	△271百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は734百万円減少し、法人税等調整額は734百万円増加しております。

(重要な後発事象)

企業結合に関する重要な後発事象については、連結財務諸表の注記事項に記載しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	95,652	66,607	2,304	29,045
土地	—	—	—	(22,991) 62,605	—	—	62,605
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	739	—	—	739
その他の有形固定資産	—	—	—	27,750	22,560	2,148	5,190
うち動産	—	—	—	27,585	22,557	2,148	5,028
有形固定資産計	—	—	—	186,747	89,167	4,452	97,580
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	15,912	9,195	2,810	6,716
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
その他の無形固定資産	—	—	—	4,118	4	0	4,114
うち権利金等	—	—	—	1,118	4	0	1,114
無形固定資産計	—	—	—	20,031	9,199	2,811	10,831
その他	8,239	60	153	8,146	1,148	0	6,998

- (注) 1. 土地の当期末残高欄における( )内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用の土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「その他」は貸借対照表勘定科目上の「その他の資産」のうち、保証金等であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44,200	39,354	3,068	41,132	39,354
一般貸倒引当金	23,158	20,589	—	23,158	20,589
個別貸倒引当金	21,042	18,765	3,068	17,973	18,765
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	1,850	2,035	700	1,149	2,035
ポイント引当金	143	158	—	143	158
計	46,194	41,548	3,769	42,424	41,548

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・・・ 洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・ 洗替による取崩額  
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・・・ 洗替による取崩額  
 ポイント引当金・・・・・・・・・・ 洗替による取崩額

## ○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	15,311	23,696	26,619	—	12,388
未払法人税等	12,115	18,742	20,917	—	9,939
未払事業税	3,196	4,954	5,702	—	2,448

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。  <a href="http://www.chibabank.co.jp/">http://www.chibabank.co.jp/</a>
株主に対する特典	下記の2つのコースよりいずれかを選択。 ①特産品コース 株主優待カタログより、お好みの千葉県特産品等を選択。 ②金融コース 当行およびグループ会社が提供する金融商品・サービスの優待が受けられる株主優待クーポンを送付。

(注) 当行は、単元未満株式を有する株主の権利について定款で下記のとおり定めております。

当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第107期	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	-----------------------

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第108期第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月7日 関東財務局長に提出。
第108期第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月22日 関東財務局長に提出。
第108期第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成25年7月1日 関東財務局長に提出。  
であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。 平成26年6月27日 関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間	自 平成25年11月1日 至 平成25年11月30日	平成25年12月2日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日	平成26年1月8日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月24日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	良	治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島		昇	Ⓔ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結財務諸表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社及びちばぎん保証株式会社他3社は、平成26年4月1日付で、連結子会社及び持分法適用の非連結子会社の株式を少数株主より取得したことにより負ののれんが発生する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千葉銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社千葉銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社千葉銀行  
取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田良治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南波秀哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島昇 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐久間 英利
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取佐久間英利は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐久間 英利
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐久間英利は、当社の第108期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。